

平成27年度 第1回とよた森づくり委員会 会議録

開催日時：平成27年7月29日(水) 午後1時30分～午後4時30分

開催場所：豊田森林組合 第1会議室

出席委員：岡本 譲 清水 元久 板谷 明美 大江 忍
澤田恵美子 鈴木 禎一 山本 薫久 片桐 正博
鈴木 政雄 國友 淳子 永井 初美

以上11名

欠席委員：蔵治光一郎

以上 1名

オブザーバー：西村愛知県豊田加茂農林水産事務所林務課長

鈴木おいでん・さんそんセンター所長

林豊田森林組合代表理事専務

事務局出席者：原田産業部長、森林課 古澤課長、青木副課長、北岡副主幹、
藤本副主幹、川合副主幹、市川担当長、深見担当長、
井崎担当長、鈴木主査、赤川主事

(開会時間 午後1時30分)

開 会

○古澤課長

皆様、大変暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより平成27年度の第1回とよた森づくり委員会を開会させていただきます。
よろしくお願いたします。

私は、今年度、平成27年4月から新しく異動でまいりました森林課長の古澤と申します。
どうぞよろしくお願いたします。

それでは、順次お手元の次第に沿って説明させていただきます。後から配布資料についての確認はさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

なお、本日は蔵治委員におかれましては、御欠席という御連絡をいただいておりますので、よろしくお願申し上げます。

それでは、初めに委嘱状の交付を行わせていただきたいと思います。

平成27年7月16日に前委員の皆様の任期が満了いたしました。今期より新たに市長が選任させていただきました委員は12名。うち再任の方が8名、新任の方が4名、そのうち公募委員として1名、お願をされているところでございます。

任期は、条例の定めるところによりまして、平成27年7月17日から2年間となっております。よろしくお願申し上げます。

大変恐縮ではございますが、再任の委員の皆様におかれましては、お手元に委嘱状を置

かせていただいております。よろしく受領していただきますようお願い申し上げます。

新任の委員の皆様につきましては、ただいまから産業部長より委嘱状の交付を行いたいと思います。

初めに、片桐正博様よろしくお願ひいたします。

○原田部長

片桐正博様。とよた森づくり委員会委員を委嘱いたします。任期 平成27年7月17日から平成29年7月16日 平成27年7月17日 豊田市長 太田稔彦 代理人。よろしくお願ひいたします。

○古澤課長

続きまして 鈴木政雄様、お願ひいたします。

○原田部長

鈴木政雄様。とよた森づくり委員会委員を委嘱いたします。よろしくお願ひします。

○古澤課長

続きまして 國友淳子様、お願ひいたします。

○原田部長

國友淳子様。とよた森づくり委員会委員を委嘱いたします。よろしくお願ひします。

○古澤課長

続きまして 永井初美様、よろしくお願ひいたします。

○原田部長

永井初美様。とよた森づくり委員会委員を委嘱いたします。よろしくお願ひします。

○古澤課長

ありがとうございました。

委員の皆様、これから2年間、委員会でのご指導・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、産業部長の原田から挨拶を申し上げたいと思います。

○原田部長

改めまして、こんにちは。この4月から産業部長になりました原田でございます。数年前まで森林課長をしておりました、この森づくり委員会を立ち上げた一人ではありますが、縁あって、また4月に森林課を所管する部長として戻ってまいりました。

森づくり委員会、森づくり構想をつくる前から、いろいろ精力的に検討をいただいております。

りまして、条例後は正式な委員会として、精力的にやっている審議会の1つということで、市役所の中でも高く評価されています。

課題に対して専門員の立場、事業者としての立場、あるいは一般市民の立場など、様々な角度から豊田市の森づくりの動きを見て、豊田市の森が健全になっていくように、御意見をいただいて施策に反映させたいと思っております。

任期は2年間ということですが、毎年3回ほどの委員会を開催しようと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○古澤課長

ありがとうございました。

本日は、新任委員の方、あるいは新しいオブザーバーの方をお迎えしております。大変恐れ入りますが、それぞれ簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いできればと思っております。

それでは、岡本委員から順によろしく願いいたします。

○岡本委員

岡本でございます。一番古い委員の1人ですけれども、県の加茂県有林事務所が平成14年の3月で閉鎖したのですが、その当時に所長をやっておりました。森林課がその後、しばらくたってから事務所として利用するようになった、そのような関係があります。住まいは、この管内ではなくて、一番下流の碧南でございます。よろしく願いいたします。

○清水委員

清水でございます。私は、豊田森林組合長として、現在、お世話になっているわけですが、この6月で3年の任期が終わりまして、2期目の任期に入っております。この委員会は前任の組合長の後をお受けしまして、委員として就任させていただきまして本日に至っているわけですが、まだまだ勉強不足の点が多くありますので、またよろしく願いいたします。

○片桐委員

片桐と申します。長いこと行政にかかわってまいりましたけれども、今は名古屋競馬という会社におります。私と森林の関係といいますと、出身は合併をいただいた旧稲武町の押山というところでございます。うちは農林業だったものですから、小さいときに植林や下刈りをわずかですが、したこともございます。

それから、父親が亡くなってからは、山の伐採のために近所の材木屋さんと山を確認もしたこともありますし、森林との関係はその程度でございますので森林関係の仕事に関して確たるものを持っているわけではございませんし、お力になれるかどうかわかりませんが、よろしく願いをしたいと思っております。

○板谷委員

三重大学の板谷です。専門は、航空写真とか衛星画像を使って、森林がどのように分布しているのかとか、どのくらい密集しているのかというのを研究しています。

母の実家が豊田市保見町でして、どちらかという主には農業だったので、林業には余り関係なかったんですけども、いろいろと縁あって委員をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○澤田委員

澤田と申します。よろしく申し上げます。自分の家は、30年くらい前に、新城のほうの山から切り出した木で大工さんがつくっております。当時、海外から輸入された家が周りに多く建っておりますが、まだまだ元気、家はびくともしません。ただこの前、瓦の漆喰等々を塗り替えました。そういう状態のところに住んでおります。こういういい香りがする家がたくさん建つことを願っております。

よろしく申し上げます。

○鈴木（禎）委員

鈴木と申します。よろしく申し上げます。あさひ製材協同組合というところで、仕事場は、ここから15分位の旭高原元気村の入り口のところにある木材製材工場です。私は木材加工に関して何かお役に立てればと、そんなことを思っています。よろしく申し上げます。

○山本委員

NPOの山本です。よろしく申し上げます。森づくり委員会ができてから委員をさせていただいて、あのころのことを思い出します。毎週のように集まって、かんかんがくがくしながら森づくり条例、それから100年の森づくり構想、これをつくり上げてきました。あのときも原田さんや北岡さんは、僕らのこの生意気ないろいろな議論を我慢しながら聞きつつ、資料だけはしっかり提出していただいて、僕らの営みを見守っててくださいました。

そのころから矢作川森林ボランティア協議会代表の稲垣さんもずっと参加していたのですが、今回はいないということで、ちょっと寂しさを感じております。何とか市民サイドの立場で、この森づくりに貢献していきたいなというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大江委員

大江です。ここではNPO法人「緑の列島ネットワーク」という「近くの山の木で家をつくる運動」の理事長としてやっております。もともとこの場所が旧足助町だったときに、この前のビルの2階に事務所があり、昭和の年代にはここで勤めておりました。今もありますが、第三セクターで最初つくりました株式会社ほるくすという会社の設計を20年間、この地域でやっております。鈴木さんとも一緒に製材を、鈴木さんたちが製材した材料を

使って家づくりを、この近くの山ということで、愛知県のこの三河の地の木を使って、今までに約300棟以上、そういった家づくりをしております、建築の専門家という形でここには入らせていただいております。

よろしく願いいたします。

○鈴木（政）委員

私は、この川の上流11キロメートルのところで專業林家をやっております鈴木です。材価が一番ピークだったのが昭和55年ですけれども、あのころは、大変もうかったんです。こんなに金がとれていいのかと、夢じゃないかと思って、ほったをつねってみたくらいの景気から、今はもう急降下して、5分の1の材価になってしまったのを全部見て知っています。現在、自伐林家なので木材市場へ出荷しているのですが、木材市場の青年たちに昔の材価を言うと、まるっきり夢物語だと言うんですね。そのくらい急降下したのを経験しています。それはなぜかというと、木を使う文化というのが失われてしまっているんですね。全く使われていない。都市の住宅を見てみると、いつからこんなに木の文化が壊れてしまったのかと自分は不思議ではないのを感じながら林業をやっております。

よろしく願いします。

○國友委員

トヨタ自動車の國友です。弊社はいくつか社有林があり、その山林管理を担当しています。フォレストヒルズにある二次林のトヨタの森、三重県大台町にあるスギやヒノキの人工林の宮川山林などがあります。どうぞよろしく願いします。

○永井委員

森林学校のOBとして公募で参加させていただいています永井初美といいます。旧小原村に住んでおまして、きょうはとてもいいにおいの建物に入れて、もうそれだけで気持ちがいいなと思っておりましたら、正面にある絵は、近所の加地満さんという農村の風景を描かれる日本画家さんの絵もあって、いい議論ができそうだなという気がしています。皆さんの足を引っ張らないように頑張りたいと思います。

よろしく願いします。

○古澤課長

ありがとうございました。続きまして3名のオブザーバーの方の御出席をお願いしておりますので、鈴木さんから自己紹介をお願いします。

○鈴木（辰）オブザーバー

おいでん・さんそんセンターのセンター長をしております鈴木辰吉といいます。おいでん・さんそんセンターは、都市と農山村を結びつけて両方の課題を同時に解決して、豊田市全体を暮らしやすいまちにしようというような取り組みをしております。よろしくお

願いいたします。

○林オブザーバー

森林組合で専務をしております林と申します。森林所有者、森林組合員の代表として携わっておりますので、よろしくお願いいたします。

○西村オブザーバー

愛知県の豊田加茂農林水産事務所の林務課の西村でございます。この4月に異動してまいりましたが、実は、この管内、以前に7年ほどお世話になったところでございます。よろしくお願いいたします。

○古澤課長

皆さん、ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員についても挨拶をさせていただきたいと思います。

それでは、森林課の副課長からお願いします。

○青木副課長

森林課副課長の青木と申します。出身は旧稲武町でございます。よろしくお願いいたします。

○北岡副主幹

森林課副主幹の北岡です。森林課発足以来のメンバーとごぶさたしていますが、再任用で7年目になります。これからもよろしくお願いいたします。

○藤本副主幹

森林課林道担当の副主幹の藤本光義と申します。森林課では、林道の開設、舗装、改良及び維持管理の総括をしております。

よろしくお願いいたします。

○川合副主幹

森林課の川合と申します。この4月から森林課に異動してまいりました。担当は、主に製材工場の誘致を担当させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○市川担当長

森林課の市川といいます。担当は、林務担当をしております。よろしくお願いいたします。

○井崎担当長

森林課の井崎といいます。この4月にかわってきたばかりでございます。担当は、林道

及び製材工場を担当しておりますので、またよろしく申し上げます。

○深見担当長

森づくり担当の深見と申します。森林課は通算で8年目になります。出身は、この旧足助町になります。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木主査

森づくり担当の鈴木と申します。森林課は4年目になります。またいろいろお世話になると思いますが、よろしく申し上げます。

○赤川主事

森づくり担当の赤川と申します。委員会の開催にあたり事務連絡や調整を担当させていただきます。よろしく申し上げます。

○古澤課長

それでは、平成27年度は、事務局、このメンバーで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、森林課職員の主な事務管理、事務分担等につきましては、お手元の配付資料の最後についているかと思っておりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

各委員さんの名簿につきましては、次第の裏面に記載がございますので、ご覧いただければと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、新しい任期に入っておりますので、このとよた森づくり委員会の会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。

選出に当たりましては、豊田市森づくり規則第2条に条項がございます。その中で委員の皆さんの互選によって定めるということになっております。委員の皆様の御発言をいただきますと幸いかと存じます。どうぞ御発言をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○鈴木（禎）委員

引き続きでお願いできたらと思っておりますけれども。

○古澤課長

ありがとうございます。

今、前回からの引き続きはどうかということで御発言をいただきましたけれども、皆さん、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

○古澤課長

前回に引き続きということで、岡本委員に会長、それから、清水委員に副会長ということになります。皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古澤課長

ありがとうございます。皆様の御同意をいただきましたので、岡本譲委員に会長をお願いし、それから、清水元久委員に副会長をお願いしたいというように思います。

それでは、新たに選任されました会長、副会長からごあいさつをいただきたいというように思います。

まず会長に選任をされました岡本会長から、一言ごあいさつをお願いいたします。

○岡本会長

またまたやるような話になりましたが、今までで10年、今年から11年目に入るわけですけれども、皆さん、ひとつよろしく御協力をお願いいたします。

○古澤課長

ありがとうございました。

それでは、清水副会長、よろしくをお願いいたします。

○清水副会長

引き続き副会長ということで御推挙いただいたのですが、立場上、森づくりにはかかわって行くわけですので、岡本会長のもとで、この会の運営に務めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○古澤課長

ありがとうございました。

それでは、岡本会長、清水副会長、よろしくをお願いいたします。

ここでお手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、次第が1枚ございます。1枚はねていただきますと、森づくりの方向ということでカラー刷りの冊子、次に資料1として、「製材工場の誘致について」というA3サイズのもの、それから資料2「構想リニューアル・プロジェクトの流れ」というもの、同じく資料2でございますが、「とよた森づくり委員会・森づくり構想シンポジウム等の参加者整理表」と書いてあるもの、次に資料3として「とよた森林学校10周年記念行事について」続きまして、別途資料1としてパワーポイントのスライドが羅列しているものがございます。その次に、別途資料2「合併後の間伐実績」として表が載っているものがございます。その次に、別途資料3として、本日、御欠席の蔵治委員から事前に、御意見という

ことで、今回の議事にかかわるものを抜粋したものを添付させていただいております。巻末ではございますが、別添資料4で先ほど申しました森林課の体制と主な担当業務を記載したものを御用意させていただいております。

皆さん、お手元に不足のものがございましたら、おっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから議事に移っていきたいというように思います。

豊田市の森づくり規則第3条の規定によりまして、今後の議事の進行につきましては、会長の進行で議事を進めさせていただきます。

それでは、岡本会長よろしく願いをいたします。

○岡本会長

それでは、順番にやっていきたいと思います。

議事の1番にあります「森林課のこれまでの取組ととよた森づくり委員会について」ですが、これからの議論でいろいろな方向性についての話もありますので、今までやってきたことの反省とおさらいみたいなことですが、事務局から説明をお願いします。

○深見担当長

森林課の深見です。

今回、私のほうから森林課のこれまでの取組ととよた森づくり委員会について説明をさせていただきます。

今回、この説明をさせていただく趣旨としましては、今回、委員の改正によって、新たな委員さんが4名、それから、オブザーバーの方が新しく加わりました。そういう中で、これまでの豊田市の森づくりの取り組みということと共有しておきたいという趣旨でこの説明をさせていただきます。

今回の事前資料としましては「豊田市の森づくりの方向」を配付させていただきましたが、本日の説明は、このスライドを使って、補足的に配布資料を使わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、先ほども紹介をさせていただきました森林課の体制でございます。森林課は正職員20名で全国の市町村で見たときに、20名以上の林務関係の職員を持つ自治体というものは10団体もありません。ですので、豊田市は、森林行政に対しての体制がいかに充実しているかというのが分かります。ある意味、森づくりに対しての市の姿勢というものが、この部分からも感じてもらえるのではないかとということで御紹介させていただきました。

豊田市の特徴を少し紹介させていただきます。

御承知のように、平成17年に市町村合併で上流域の6町村を編入して現在の豊田市になっております。面積は918平方キロメートル、愛知県で一番大きな市町村になっております。

ちなみに、森林組合も同時に合併し、現在は豊田森林組合という形で、1市に1つの森林組合があるというまちなってございます。

市内の人口は42万人。この42万人の人口区分を簡単に整理しますと、旧豊田市の部分が36万人強。そして、編入された町村側の人口というのは約5万人強というような状況になっております。これに対比しまして、森林面積はどうであるかということ、旧の豊田の部分については約1万ヘクタールの森林面積、残りの約5万ヘクタールは旧町村で占めている都市と山村をあわせ持つ都市になりました。人口が約5万人余の中で、これだけの森林面積を抱えていると言っても過言ではないのかなと思っております。

合併して1つのまちになっておりますけれども、豊田市といいますと、やはり自動車産業の発展とともに発達してきた地域でございますが、一方で、この産業の発展とともに、山村側から都市側のほうへ人口が流出して過疎化が進んできたというような現状もあります。しかしながら、豊田市の財政力があるところで、現在の森林行政ができているということも現実ではないかなというように思っております。

では、市の森林面積の説明をします。

先ほどの市域の面積をヘクタールに直しますと、約9万2,000ヘクタールの行政区域の面積があります。そのうち森林面積は6万3,000ヘクタール、このうち人工林面積が約3万5,000ヘクタールで、基本的にスギ・ヒノキの人工林が、このまちに約3万ヘクタールあるというような状況になっております。

合併した直後に条例や構想をつくっているわけですが、そのときに、人工林3万ヘクタールのうち、約70%に当たる2万ヘクタールが間伐遅れや放置された人工林ではないかというように推定をして、森づくりが進められております。

この人工林の荒廃ということについてお話ししたいと思います。

先ほど、鈴木政雄委員からもお話がありましたように、戦後に国材の需要の変化というものがございます。木材の自由化があったり、それに伴って、外国産材というものが入ってきた。それから、住宅の非木造化というものがあったり、社会情勢というか、生活様式が変化してきたという中で、そのようなところには燃料革命というものもございましたし、加えて山村の過疎化、高齢化というものも進んできております。

そういう中で、国・県の補助金なくして林業というのが成立しがたい現状がございます。林業の担い手も不足し、高齢化してきている。本当に山に手を入れたくてもできていないというような状況が進んできています。

そういう中で、戦後植えられてきた人工林が、成長はしているんですけども、放置されることで人工林が荒廃している時代を今まさに迎えているということではないでしょうか。

では、この人工林の荒廃がこの地域で顕著にあらわれた出来事がこの東海豪雨です。

これは、矢作川の上流域の根羽村の山林です。白い箇所は、この豪雨によって沢抜け、いわゆる山崩れしたところです。この大雨によって、山間部で大きな被害があったという出来事でした。

では、この崩壊の源頭部のところに行くと、過密人工林であり、整備がされていない人工林というものが多く見られたという状況がございました。

そして放置された人工林というものがどういうものかというのが、非常に真っ暗な山林です。間伐が1回もされていないような状況の中で、下草が生えていない。雨にさらされ

て、土が流れて根で出ているというひどい山が災害の原因になっているのではないかと
うように考えています。

では、このような山崩れの木や土砂がどこに行ったかと。それが非常に顕著にあわれた
のが矢作ダムのダム湖です。これはダム湖の湖面になります。流れ着いた大量の流木が一
面に広がっています。

そのときに、下流部はどうであったかという、これは矢作川で豊田市の市街地、これ
が当時建設中の豊田スタジアムになりますけれども、堤防が、都心部へ決壊する寸前で、
非常に危険であったというようなことを目の当たりにしたわけです。

このときに議論になりましたのが、上流の森林を健全にしないと、下流の都市の安心・
安全というものにも非常に影響するのではないかとということです。この地域には矢作川の
流域一帯という考えがあったわけですが、この東海豪雨でそのことが再確認できた
のではないかとこのように思っておりますし、これが平成12年の出来事です。

平成17年の市町村合併、体力のある豊田市が体力のない旧町村を編入するに当たって
何のメリットがあるのだという議論も同時ございました。でも、こういった災害があった
ことで合併というものが進んできた経緯がございます。

この視点から、特に森林の公益性の回復を重視していこうではないかというような考え
に至ったわけです。

合併後、豊田市の取り組みとして、そして、森づくり委員会の取り組みとして一番最初
に行ったことが、豊田市森づくり条例及び100年の森づくり構想を策定していくという
ことです。

先ほど山本委員からもお話ございましたように、当時の委員さんの中で通常の委員会と
は別に、勉強会というものを何回も重ねて、委員さんとともにつくり上げた、そういうも
のです。

そして、基本的な大目的は森林を負の財産ではなく、環境、それから木材資源として、
あるいは森づくりの考え方というものをきちんとして次世代に引き継いでいくというこ
とです。

そして、それを具体的に10年間でどういうことを決めていこうかということでまとめ
たものが森づくり基本計画というものになっております。

配付させていただいた森づくりの方向というものが、条例と構想と基本計画の概要版と
いうことになっておりますので、またご覧いただければと思っております。基本的には、
豊田市の森林の最重要課題として人工林の間伐をまず促進していくのだと。それによって
人工林の公益的機能の回復を重視していくような形で取り組みを始めております。

詳しく、この方向の中身で御紹介したいと思えます。森づくりの方向の4ページのと
ころですね。

豊田市の人工林が約3万ヘクタール、そのうち2万ヘクタールが過密人工林であるとい
う推定の中で始まっている森づくりですが、まずはこの過密人工林というものの間
伐を進めて、健全化に努めていこうと。

1つは資源活用を考えた林業経営林として、1つは林業というよりも環境重視で針広混
交林へ誘導していこうというものです。ここの部分については、過密人工林には強度間伐

を推奨していくと。

こういう取り組みの中で、20年間で過密人工林を一掃してしまいたいというものが森づくり構想の考えになっております。ちなみに、この針広混交林ということについては、配付資料の「豊田市の森づくりの方向」の5ページのところに針広混交林のモデルが書いてございますので、また御確認いただきたいと思います。

では、その間伐を推進していくという状況の中で、まず間伐をする前に必要なことが書いてございますけれども、基本的にこの地域の森林は、8割、9割が個人の所有権の管理になっております。その中で、間伐するときには、この山が誰の山なのか、そして、境界がどこなのかということをして、所有者の承諾あるいは契約をしないと間伐が進められないという外せない業務がございます。

こういった中で、もう一つの大きな問題がございます。それは山林の境界問題というものです。とにかく、その山離れが激しくなっています。林業で儲からない。そういう状況の中で、森林所有者自体が、もう境界がわからない、あるいは自分の山がどこにあるかわからないというような状況になっています。そこに加えて、人口の流出というところもありますし、この地域から都市部へ移り住んでしまったとか、そこに住んでいる方が高齢化してきたと。

森林の情報も、国や県が整理する森林簿という台帳がございますが、それも全体的な統計をとるには非常に優れたものであっても、現場の情報としては、やはり精度とか鮮度に課題があるというものでして、いざ間伐を始めようとする、実は森づくりの地盤が無く、一から始めないといけないのだなということに直面をするわけです。

こういった中で豊田市が取り組んだのが地域森づくり会議・団地化という取り組みになります。ここにお見えの委員さんの中でも、御参加していただいている方もいます。

地域で、まず地域森づくり会議というものを組織していただく。この地域森づくり会議というのは、集落単位あるいは町、大字という単位の地域で森づくりを話し合う場として組織するものです。

それから、豊田市の森林課と森林組合で、現在は団地化促進チームというものを組織しております。地域森づくり会議団地化推進プロジェクトで進めるあらゆることを実行していくものです。

この団地化促進チームと地域森づくり会議が連携・共働して森づくりを進めていこうというのが大体の概要になっております。

ちなみに、この地域森づくり会議で進める大きなメリットとしましては、地域コミュニティーといいますか、地縁というものが今でも色濃く残っております。

団地化促進チームのことについては、ここに書いてありますけれども、後ほどもう少し詳しく説明したいと思います。

団地化の流れという形で、地域で地域森づくり会議というものをつくっていきます。その中で、この地域森づくり会議をつくるために我々が集落のほうへ説明会に行き、その会議設立を促していくと。無事に会議を設立して、どこを団地化していこうというような話をしていく。

その次に、山林の境界を確認していく作業に入っていくわけですが、山林の境界を確認するためには、法務局で所有権を確認したりとか図面をつくったりというものが、これを個人でやるのはなかなか大変ですが、こういう部分を団地化促進チームが行う。基本的には市が全て資料をつくるというのが大きなメリットかなと思います。この資料をつかって、現場で山林の境界の確認をして、それから、それに基づいて測量や森林調査をして、地域に対して施業提案をし、契約をして間伐を実施していくというのが簡単な流れになるわけですが、写真で少し御説明いたします。

最初に、森づくり会議というものを促すために、このように集落説明会というものを開催します。この中で、冒頭でお話ししたような、市の森づくりの考え方というものを説明し、それから、団地化のメリットとしまして、特に、地域の方に考えが受け入れられるのが、やはり山林の境界問題についてになります。

この説明の中で、まだ、地域でも山林の境界を知っている方が数名は残っているんですね。ただ、その方たちも高齢化になってきており、境界確認というものをやっていかないと、今でも手おくれなんだというようなことを説明して、地域森づくり会議というものの設立を促しています。

地域森づくり会議というものができると、これは一例ですが、足助地区の久木町という地域森づくり会議になります。この地域を6つの区域に分けて順番に団地化をし、6年で計画的に進め、全てを団地化しました。現在ではこのやり方が基本的には主流になっております。

もう少し写真で紹介しますと、このように団地化することを決めると、市と森林組合の方と、それから、地域の皆さんと一緒に杭を背負って境界確認をし、一緒に汗を流すということが信頼関係を構築するのに非常に重要なことだというように考えております。

図面で確認しながら境界の確認をしていきます。無事境界がわかりますと、所有者自身が杭を打っていきます。1本1キログラムあるしっかりした杭です。

この後、簡易ではありますが、デジタルコンパスという機器を使って測量をし、森林調査という形で、この「森のカルテ」という取り組みをずっとやっております。これをもとに施業提案会というものをやって、間伐をしましょうという形で提案をし、間伐に結びつけていくというのがこの取り組みになります。最終的には、地域ごと、所有者ごとに森づくり団地計画書というものにまとめます。

この森づくり団地計画書というのは10年の計画書になりますが、この計画書の面積に対して、地域にはヘクタール1万円の交付金というものをお出ししております。これが地域のほうのメリットにもなっております。

この森づくり団地計画書から国や県、市、矢作川水源基金といった間伐メニューに振り分けて事業を実施しているということですが、これは大きなことで、これまでは、いろいろな事業メニューに対して、それぞれの事業代をつくってきたのですが、180度やり方が変わっているという状況になります。

豊田市の団地化の取り組みの特徴を御紹介します。

これは、先ほどの久木町の写真なんですけれども、団地化した部分を出したのがこの写真になります。これは、久木地域森づくり会議の3番団地です。緑色に見えるところが、

先ほどの「森のカルテ」をとって、利用間伐をご提案するというような森林の状態がいい山でした。ピンク色のところが間伐遅れの森林で、切置き間伐をご提案したところになります。

ここで大きなことは、この緑色の利用間伐のご提案ところというのは、森林所有者さんが山林に対して関心の高いところなんです。こういう取り組みがなかったら、もしかすると、こういうところばかり繰り返し間伐されていって、このピンク色のところはそのまま放置されていたかもしれないという中で、団地化によって、その関心のなかった、放置された山も取り込んで間伐ができるというのが、豊田市の森づくり団地の取り組みの最大の特徴ではないかなというように考えております。

これが現在の団地化の実績はこのようになっております。もう既に90の地域でこの森づくりの取り組みがされておまして、平成27年度末で6,760ヘクタールという実績になっております。豊田市の人工林が約3万ヘクタールといいますと、2割強の人工林が既に団地化されているというような状況になっております。

この90地域で、森づくり会議というものが設定されて、森づくり団地で切置き間伐を提案しているところは、その当年度か翌年度に必ず間伐を実施しております。こういった取り組みで森林の健全化を図っていくと、山はどんどんよくなっていきます。そうすると、次に経営計画です。経営計画というのは、国の補助事業をいただくのに必須の計画になっております。これを立てないと補助金をもらえないというようなものです。

本来、この森林経営計画というのは、豊田市の森づくり団地計画と同じような趣旨だったんですけども、今、この補助金をもらうために、計画をつくるというような形になってしまいます。豊田市の場合、この森づくり団地で山を良くし、利用でできるところは、経営計画を策定して木材生産を行う流れになっております。

豊田市の間伐の補助制度について御説明をしたいと思います。

この「森づくりの方向」も、一番最後のページにも間伐事業の補助体系というものは記載してございますが、特徴的なものだけ抜粋させていただきます。

豊田市の場合は、基本的に本数比40%、10本あれば4本を切る切置き間伐に対しては、国や県の補助金、あるいは矢作川水源基金という補助金に対して市の補助金を上乗せして100%補助、所有者の負担がないという制度になっております。

それから、もう一つは、あいち森と緑づくり事業という県の事業ですけれども、そちらも、愛知県と協定をして、その本数比40%の切置き間伐ということが条件になっております。事業費は、森づくり団地の取り組みの中で大半取りまとめますが、間伐の実施は県が行いますので、その中で所有者の負担がないというような形で、豊田市の中では4割切れれば所有者負担のない間伐ができるというような形になっております。

それから、もう一つ、利用間伐については、国の補助事業がございます。その中で市が10%上乗せして、査定事業費の50%が補助金で賄えるような形の補助制度になっております。

実行体制についてですが、机上で話していても、行政側が、一方的に森林組合さんのほうにやれと言ってもなかなか進まないというのが現状だと思います。そういう中で、森林組合と市はパートナーであるという形で、お互いに認め合いながら、互いの得手・不得手

を補完しながら実施する体制をつくっております。

特に現場を重視した体制で、団地化促進チームというものをつくっております。平成27年度は地区担当のみですけれども、森林課の職員が4名、県の職員が4名、それから、緑のコーディネーターとい森林組合が単年度契約で雇っている職員が8名の計16名で現場業務を支えているというのが今の状況です。

稲武、旭、足助、下山というように主要4地区に分けて、市の職員1人、組合職員1人、コーディネーター2人の4人1組で年間200ヘクタールから400ヘクタール、年間団地化をしているような状況になっております。市の職員の人数が非常に充実しているという中で、現場を主軸に置く職員が4名をつけられるというのが非常に大きいことだと思っております。

少しまとめに入ります。豊田市の地域森づくり会議、団地化のメリットについて、相互にメリットがあると考えておまして、市民あるいは市のメリットとしては、荒廃した人工林を取り込んで間伐というものを拡大し、森林の公益性を改善していくのだというところが大きなメリットだと思います。

市民ニーズが、木材生産よりも環境面、公益的機能というものを重視している。それは統計的にも出ております。

そういう中で、公費を投入していく事業として、ここを主軸に置いてやっていくべきではないか。それが実現できている取り組みだと思います。森林組合としては、団地化によって、森林の計画的管理というものが実現できます。5年後、10年後の仕事も、既にこの団地化によってつくっているという形で、この事業体の安定と拡大というものができると。

それから、現在は森林の切置き間伐を中心にやっておりますが、木材資源としても成長して、本来、森林組合が進めていきたいだろう木材生産ということについても、徐々によくなっていくということではないでしょうか。

それから、所有者、地域というものについても、土地の境界の確定ができる。それは、自分の子や孫に財産を引き継ぐときに、やはり重要なことなんです。間伐して実際に山がよくなる。所有者の方の多くは、山を放置してあるけれども、どこかに心に引っかかっている方が多くございます。この取り組みによって、「間伐できて山がきれいになった」という所有者責任が果たせる。地域にも貢献できるというところが大きなメリットではないかなと。

それから、団地化して施業を集約化していくわけですから、木材収入も希望が持てるのではないかとということがメリットに挙げられると思います。

間伐を推進していくその取り組みの中では、合併以後の間伐の実績の推移というものでございます。

本日、お配りさせていただいた別途資料の中にも間伐面積の推移の詳細が書いてございますが、これはグラフ化したものです。総面積を見ていきますと、面積は横ばい、むしろ減っているというような状況で、間伐を拡大的に推進していきたいという豊田市の取り組みに対して、間伐が伸びていかないというのは、非常に大きな課題になっております。

大きな理由としましては、林業の担い手です。林業を支える森林整備に従事する方が圧

倒的に不足しているというようなことが筆頭に挙げられます。

ただ、減っているという寂しいお話だけではちょっと残念ですので、この豊田市の取組の中でこの表を見ていきますと、以前は山に関心あるお得意様の間伐がほとんどだったのが、団地化の推進とともに、以前は山に無関心であった層を取り込んで間伐をしている。それから、40%の強度間伐というものを推奨してきて、合併当時のころの間伐は、例えば20%とか30%くらいの間伐、しかも、割と森林の関心の高い方の山が多かったわけですけれども、現在では、間伐遅れの人工林を取り込んできて、4割間伐していくというようなことをやっております、しかも過密人工林をやっていますので、切る本数は圧倒的に多くなっています。

ですので、合併当初と現在とでは、同じ間伐でも質は違うということだけは御理解いただきたいというように思っております。

今後の協議事項としまして、この10年間で森づくりを進めてきて、まずは、この森づくり構想に定めた森林区分と、補助制度が整合しておらず、森林区分が機能していないという状況がございます。

それから、もう一つは、間伐面積が伸び悩んでいる。こういう中で、方法や計画の将来的な目標年次の設定というものは検討していかなければいけないのではないかなど。

林業の担い手対策について、ここにあるNEXT森づくり会議といいますのは、先ほど言った、久木森づくり会議のように、地域全部の団地化が済んだところがございます。この会議の次のステップを考えるべきではないかなど。例えば地域ごとのランドデザインを描くような取り組みができないかなどか、そういうことを考えてみたい。

それから、この後、製材工場の誘致の事業説明もでございます。そういう中で、もう一度、森林区分あるいはゾーニングについて少しガイドラインというものを検討していかなければいけないのかなというような問題意識を持っております。

「などなど」と書いてあるのは、まだまだ問題はあって、ここに書き切れないというような意味です。

その中で、本日の議事の中で、構想のリニューアルということについても説明をさせていただきますけれども、そういったことを議論し、検討していきたいなど。そして、今回から、この委員の皆様方にいろいろな意見や御提言というものをいただきたい。これをこの平成27年度から平成29年度、実質的には2年間しかございませんが、進めていきたいなというように考えております。

最後になります。ここに4枚の写真を用意いたしました。

こちらは、一回も間伐していない真っ暗な山を4割間伐すると大体こんな山になります。これからこれにはすぐなりません、間伐を繰り返して下草が繁茂するような、こういう山にし、そして、針広混交林にどんどん成長していくと。ちなみにこの4枚目の写真は、鈴木政雄さんの山の写真を以前、撮らせていただいたところですが、こういう山が少しでも多く見られるような地域にしたいなということで、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○岡本会長

どうもありがとうございました。

御意見や御質問やら、何でも結構ですが、何かございますか。どうぞ。

○山本委員

この資料は、前からつくって、いろいろなところに普及をしてということでやっております。ここで、この説明ではなかったのですけれども、そのページのところのとよた森づくり委員会という項目があります。ここのところがとても重要で、きょうは森づくり委員会の本年度の最初なので、ここのところをしっかりと見ておいていただきたいのです。

僕たちは、これは、森づくり委員会は審議会だと思っておりません。実は、森づくり委員会というのは、教育委員会ほどの権限はないにしても、行政がいろいろな実践をする、森林組合が実践する、そういうものを一人一人の市民や、あるいは専門家として見て、それらを、そこに「協議、提言、評価」と書いてありますけれども、こういうものをここでしていく。豊田市の市民の代表として、ここで1つは行政がやってきていることを判断していくということが非常に重要なんです。

実は、この森づくり委員会で、条例も100年の森づくり構想もつくってきた。何もこれは行政がつくればよかったんですよ。しかし、なぜここの森づくり委員会でつくったかという、実は、教育委員会が何であるかということとよく似ているのですけれども、例えば、子供の教育なら、子供の教育は現場を重視しながら、そこを大事にしながら、子供なら子供を大事にしながら、時の為政者によって、右に行ったり、左に行ったり、上に行ったり、下に行ったりしないように、いわば事の本質を見きわめながら進めていくということで教育委員会というのは戦後できてきたと思うんですね。実は、森づくり委員会ができたのも、その発想というか、考え方とよく似ているわけです。

森というのは、正直言って、これはよく言われているように、800年の単位で動いていく。人工林の解決というの、もちろん間伐をして、10年、20年、30年で今のこの問題を解消していくということでもありますけれども、森づくりそれ自体としては、世代を超えて非常に長いスタンスでやっていかなければいけない。そういう意味では、時の為政者によって、右に行ったり、左へ行ったり、上に行ったり、下に行ったりという、それは教育の分野とよく似ていて、本当にしっかり構えてやっていかなければいけないということで、実は森づくり委員会というのはできたのだろうと思うのです。

だから、ここのところが非常に重要で、ことしも委員をさせていただきますけれども、この行政の下請けだとか、行政の何かのためにやっているというのではなくて、豊田市民として直接責任を負って僕らはやっているというように理解をしております。

そういう意味では、資料を配られたときに、蔵治先生からの手紙がそれにもついておりますけれども、資料の一番最後、別途資料3ということで、実は、メールで森林課に送られたと思うんですけれども、BCCというの、僕のところにも送られてきて、「おお、おお」と思って、そして見たら、大分削られていますね。例えば、2の意見の1)がなかったり、一番最後の第2回の11月17日に決まっているのを、もう一回やり直してくれという文面が消えていたりするんですけれども、これは蔵治先生の意見でそのように削られ

たのでしょうかね。もう第2回目まで日程が決められているという事態は、正直言って初めてです。僕が森づくり委員になってから初めてです。

いろいろな日程がもう早くから決められている。リニューアルの云々かんぬんなんていう、そのシンポジウムなんていうのは、何とかそういうのも11月17日にもう決まっていると。これは、僕としては、蔵治先生の思いもそうだと思うんですけども、一緒になって、豊田市民を代表して直接責任を負って僕らやっていこうというつもりでやってきたんですけども、何か行政が決めたことを認知していくという、審議のそのような仕組みにちょっとなってきたかなということで、僕としては不安を覚えてきょうは来ております。

そういう意味では、この内容というのは、僕は全面的に指示していますし、特に重要なのは、森づくり委員会のありようというのは、これから強くしていかなければいけないなというように思うのですね。

蔵治先生のこの抜けている部分って、これは、どうして抜けたんですか。古澤課長さんに聞いたらいいのだろうかね。

○古澤課長

今回、蔵治先生から書付で森林課にメールをいただいたのですが、意見をいただいた中で、議事にかかわるところは御質問に対しての回答を考えてきています。事務局側の意向に関しては皆さんにお伝えしなければいけませんので、蔵治先生から皆さんに、資料として配付してほしいという依頼を受けて、議事に関するところはきちんとお伝えしなければいけないと思っております。

○山本委員

では、同意を得て削除したわけではないわけですね。

○古澤課長

この場で回答しなければいけないことについてはきちんと書いて載せてあります。それ以外については、後日改めて回答していただいて結構ですということでしたので、その内容については、後日、蔵治先生にお答えをします。日程調整についてのお話の部分についても、蔵治先生からは「この日がいいんだけども」というようなこともあろうかと思えます。議論というよりも、蔵治先生との日程調整のお話でしたので、それは改めて先生とお話をさせていただくということで、今週末か来週あたりに、先生とお会いしますので、そこで話をさせていただくということで、議事に関する部分についてだけ、今回は抜粋させていただきました。

○山本委員

蔵治先生は同意されてはいるといったことは連絡されていないのですか。

○古澤課長

もちろん蔵治先生にも連絡はしているんですけども、今朝、このメールを見えています

ので、蔵治先生に御連絡はしているのですけれども、蔵治先生から直接「わかりました」というところまでのやりとりは、現在までには完了はしていません。

○山本委員

同意はされていないのですか。

○古澤課長

はい。連絡はしてある状況ですが。

○山本委員

その削除された部分が、僕としては、森づくり委員会のありようが変質してしまうくらいの内容で受けとめているわけですね。実は、森づくり委員は大変すばらしい人たちが新しい委員になって、僕も大賛成なんですけれども、従来、市民のサイドで森の健康診断とかというような形で、実際に市の行政にある程度の貢献を僕らはしてきたと。その矢作川の森の健康診断をやっていった市民の代表である矢森協、矢作川水系森林ボランティア協議会のほうから全く出なくなってしまうというようなこととか、それから、矢作川研究所の洲崎さんですね、この方も本当に市民の森の健康診断などの非常に有力なメンバーとして、学者としても、博士ですからね、そういう人も貢献してきたと。その方もいなくなってしまうとか、そういうことに対して、本当に今まで一緒になって、そういう意味では設立以来からずっと、条例をつくり、100年の森づくり構想をつくってきたメンバーが、前ぶれもなく、委員というのは、そうやっていなくなってしまうということに、僕は、豊田市民に直接的に責任をもっていく森づくり委員会というのが本当に大丈夫だろうかという危機感を実は1つ持ったと。

それから、もう一つ、日程の問題についても、蔵治先生は東大の学者として、森の健康診断でも有力な役割を果たしてきたし、とよた森林学校の中でも重要な講師として活躍をされています。いろいろな提言もされています。その非常に有力な知識を持った、知見を持った方が、きょうは何かの都合でだめだったのかもしれませんが、次回ももう既に決められていて、その蔵治先生が出られないと。

一方、シンポジウムには別の専門家がもう用意されていてやるというような、そういう状況を目の当たりにして、僕ら森づくり委員会というのは一体何なのかというようなところですね。突然構成も変わる、出席もできない。非常に重要な方が出席できないというのは、11月ですよ、まだずっと後の話ですが、もう決められていると。打診もなく決められてしまっている。そういうあり方自体に非常に僕としては疑問を持っているということですね。

その辺をよく考えていただかないと、本当に豊田市民に直接的に寄ってやっていく森づくり委員会になかなか得ないのではないかなというように思います。

以上、意見です。

○岡本会長

そのほか何かありますか。

○清水委員

いいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○清水副会長

今の山本さんの意見ですが、日程調整に関してこれだけのメンバーでいい日なんてことを合わせるわけにはいかないの、ここはもう市のほうにお任せするのは仕方がないと思うのですが。

○山本委員

ですけれども、第2回目ですので、11月の話ですよ。ですので、もうちょっと丁寧に。実は森づくり委員会はもっと丁寧に。なるべく多くの方が参加できるようにということで、実はいろいろな打診があったりいろいろしています。特に蔵治先生などはとっても忙しい。東大ですから、行ったり来たり、行ったり来たりしていますので、そこは配慮していかないといけない。

学者の人が豊田市の森林行政に責任を持ってやっていこうとすると、本当に配慮していかねばできないことなんですよ。そういう意味では、今までの森林課、事務局のほうは配慮されていました。

清水委員が言われるとおりです。そのとおりです。たくさんみえるから。ですけれども、第1回目は、もうこれはしようがないですよ。しかし、第2回目は、これからまだ日にちが十分あるので、もう一回、日にちを設定し直す、丁寧に。それもあ。正直言って、蔵治先生が、条例にしても、100年の森づくり構想にしても、多大なQを実は指摘しているのですね。その方を抜きにして、この構想の見直しというようなことは、これはちょっと僕としてはあり得ないというような判断をしています。

そういう意味では、もう一回やり直すというか、日程の組み直しということもやっていただかないと、森づくり委員会の意味がないのではないかと考えております。

○岡本会長

ほかに何かありますか。

それでは、後でまた戻ってきてもいいですが、まずは2番目の議題に入りたいと思います。

製材工場の誘致について、説明をお願いいたします。

○川合副主幹

それでは、製材工場の誘致に関して説明をさせていただきます。

配布資料は、資料1と書いたA3の紙を使って御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

本市の取り組みであります製材工場の誘致ですが、本日、新任の委員の方もみえますので、これまでの状況を説明させていただきたいと思っております。

昨年度、平成26年度に可能性調査と基本設計を進めてまいりました。本年度、平成27年度より本格的に森林課にて実施していきたいという状況でございます。

資料の裏面をごらんください。左側、参考1、事業概要と書いてあるところでございます。

市が実施するために条件等を公表しているものでございます。まず、事業手法は市有地において市が造成工事を行って、賃貸借契約を締結した上で、工場を運営する実施事業者が製材工場を建設して運営する民設民営方式を考えています。

次に、事業計画地は豊田市御船町山ノ神でございます。下の(5)位置図の真ん中に三角地の土地がございます。こちらが事業計画地になります。猿投グリーンロードの西広瀬インターチェンジのちょうど南側の位置になります。北側には西広瀬工業団地がございまして、この事業計画地の周辺には、御船の産業廃棄物処分場や緑のリサイクルセンターなどがあるという立地でございます。

(3)の面積は、開発区域面積が5万2,500平方メートル、工場用地面積は約3万平方メートルです。

工場の想定規模は、国産材を中心に、年間の原木消費量が3万立方メートルから5万立方メートル程度の工場を考えております。

事業概要については、そういった形です。また、資料表面に戻ってください。

改めて、製材工場の誘致の背景について説明させていただきたいと思えます。

先ほど深見から御説明申し上げさせていただいたのですが、豊田市の森づくりの理念としまして、市域の7割が森林という本市は、森林の公益的機能を高度に発揮する森づくりの実現を目指して森づくり条例を制定し、100年の森づくり構想を策定しました。

4つの基本理念を定めて、市の重要施策として、これらを推進しております。

基本理念の1つに、「木材の循環利用」を掲げておりまして、これまでの公益機能を高度に発揮する取り組みを推進しながら、林業として成り立つ人工林での木材資源の循環利用を進めることで、木材産業の振興を図るとともに、人工林の適正管理を進めていきたいと考えております。

下の図は、目的、それから、4つの理念を示しておりますが、左側の理念2のところ、豊田市がこれまでに公益的機能の発揮に取り組みながら、それに加えて、木材の循環利用にも取り組んでいきたいというものです。

それによって、林業や製材業などの木材産業の健全な発展を目指してまいりたいと思えます。

(2)森林資源の活用に向けた動きですが、まず、国においては「まち・ひと・しごと

創生総合戦略」や「山村振興法」など、林業の成長産業化を進めるために、木材産業が不可欠であるというように位置づけをしてされております。

それから、愛知県において、「あいちビジョン2020」や「食と緑の基本計画2015」に基づいて、持続可能な林業の実現、県産木材の利用促進などに取り組んでおります。

また、本市では「WE LOVE とよた」の取組、それから、環境モデル都市の推進など、従前から地域の特性や資源を生かし、地域が持続的に発展する取組が進められております。そのほかに、総合計画や総合戦略の策定に向けて、この製材工場の誘致を起爆剤に、地域振興につなげる具体的な方策を検討しているという状況でございます。

続いて、(3)の豊田市の森林資源の現状と課題です。

合併10年の団地間伐により、過密人工林の解消は一定程度成果を上げていると思っております。森の健全化にあわせて、木材資源としても充実した形であり、その活用を促進する方策が必要であるということがございます。

市内で生産された木材の多くが市外へ流通しておりまして、県外の製材工場で製品化されているという状況でございます。運搬コストなどが地理的不利にある中で、市内消費の面においても、市民が市産材に親しみ、積極的に活用できる供給体制が整っていないという状況です。

利用間伐においては、素材生産の効率化が難しく、森林所有者の経営意欲も停滞していることから、林業経営林においても手をつけられずに施業が先送りになっているケースもあります。

加えて、林業の担い手の新規就労者の減少や高齢化など、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありまして、雇用の場として魅力ある産業となるとかということが背景にございます。

続いて、右側の2の操業開始までの想定スケジュールというところをごらんください。

平成26年度に、可能性調査と基本設計を実施してまいりました。平成27年度につきましては、6月5日に実施事業者の募集開始を始めさせていただいております。

その後、7月21日に参加表明書という形で、手を挙げていただき、結果的に5社の表明がございました。

そして本日、森づくり委員会が7月29日に開催されております。その後ですが、事業計画書の提出が8月31日、それから、選考委員会の意見交換が9月17日ということで、9月25日に選考委員会の審査会を実施させていただきたいというように思います。

審査は、外部の委員さんを中心に選考しているのですが、そのメンバーについては非公表で進めたいと思っております。

10月上旬に事業者決定ということで、こちらは選考委員会の審議結果に基づき、決定をしまいたいと思っております。

また、この選考委員会には、本日の森づくり委員会の御意見を反映したいというように思っております。

その後、原木の供給に関する協議ということで実施事業者、豊田市、それから愛知県、森林組合さん等と進めてまいりたいと思っております。

来年度、平成28年度に入りますと造成工事に着手してまいります。平成28年度で工

事を行いまして、平成29年度に建物工事、平成30年度の操業開始を目指しております。

続きまして、3番の製材工場の誘致に向けた課題と対応の方向性でございます。

(1) 森林の公益的機能の確保ということで、製材工場の誘致により、素材生産量の増加が必要となる一方で、森林の持つ公益的機能が損なわれることがあってはならないと思っております。

今後、森づくり構想の考え方に沿って、この森づくり委員会での議論を深めながら、皆伐面積の規制であったり、河畔林の保護、再生林の義務化などといった仕組みづくりを検討して、引き続き、豊かな森づくりを継承していきたいというように思っております。

(2) 森林整備の担い手の確保でございます。

素材生産の要である森林組合を中心に林業の担い手の育成を進めなければ、森林の適正な管理を継続することは困難でございます。

今後は製材工場の誘致による地理的優位性を生かして、木材の安定的な需要を確保することや、緑の雇用担い手対策事業の継続的な活用、既存の教育機関等との連携による新たな人材育成など、林業を雇用の場として、魅力ある産業とする取組を推進してまいりたいというように思っております。

続いて、(3)の地域資源の利活用ですが、製材工場の誘致をきっかけに、地域材の加工・流通システムが構築され、その過程におけるエネルギー利用を含めた木材の利活用の推進が必要となってまいります。

地域材の市内消費の向上はもとより、観光施設や農業施設、製造業の事業所等での活用も想定しながら、地域資源の付加価値を高めて、地域の経済循環を推し進める仕組みをしっかりと構築し、地域振興を図っていくというものでございます。

これらの諸課題をクリアしながら、製材工場の誘致を行ってまいりたいと思っております。

裏面の右側、参考2については、市内の木材生産と流通の総数を示しております。

市内で生産される木材については、森林組合（木材センター）の生産に対する販売量の中で、ほとんど市内の利用はありません。

それから、下の参考3のほうで林業従事者の推移ということで、平成17年からの森林組合の作業員の推移でありまして、平成25年度末で148名の方が従事してございますが、この148名の中で66名が150日以上森林整備に従事しているような状況でございます。

説明は以上です。

あわせて、本日、蔵治委員から事前に5つほど製材工場に関する質問がありますので、それについて、事務局の考え方の中で御説明したいと思います。

蔵治委員の質問の3)の製材工場の誘致の①番について、針広混交林施策にとって、本提案はどのように寄与するかという御質問でございます。

事務局側の考えは、木材生産の主体は林業経営林になっていると思います。針広混交林施策の関連について、天然木の更新の手法としての検討が必要になると考えております。

なお、この針広混交林施策は、団地化が困難で林業経営に不向きな森林の健全化を図るものでございますが、その対策が後退することがないように努めていきたいと思っております。

ます。

続きまして、②番の質問です。天然林に移行すると想定されている人工林と本提案の関係についてということでございますが、同様に、木材生産自体は林業経営林が主体とっております。

利用間伐等による木材生産を進めるとともに、森林の公益性を高める観点から、引き続き過密人工林の解消に向けた取組を進めてまいりたいというように思っております。

③番、林業の担い手の御質問でございます。

林業の担い手は、森林組合の職員のことか、それ以外の方を含むのかということ、それから、「林業」という言葉は、木材生産業だけを意味しているのか、公益的機能の維持を目的としている作業も含まれているのかということですが、御質問のとおり、林業の担い手というのは、森林組合の職員に限らず、民間の素材生産業や個人の林家も含めて考えてございます。林業についても、広い意味で、公益的機能を維持する作業までを含めて考えております。

続きまして、④番でございます。

先ほどの資料の中の裏面、参考2のほうの市内の木材生産の流通の部分での御質問になります。

スギ・ヒノキの蓄積量と成長量について、立木の蓄積量は、数字の計算手法及び元データはなにかということでございますが、資料によるスギ・ヒノキの蓄積量は、立木の蓄積量でございます。データについては、平成25年度の森林資源構成表から引用させていただいております。

次に⑤番、市内木材生産量は丸太の蓄積量か、また、市内木材生産量と森林組合の生産量の差、約1万1,000立方メートルはどのように把握しているのかという質問でございます。こちらについては、木材生産量は、丸太の蓄積量でございます。その生産量については、愛知県の資料の一部を参考にさせていただいております。

なお、この1万1,000立方メートルについては、公共事業による支障木の伐採や民間の木材生産業者による伐採でありまして、チップ材料や他の市場に流通しているものというように思われます。

今回、蔵治委員からいただいた質問に対しての、事務局の考え方は以上でございます。

○岡本会長

何か御質問がいろいろあると思いますけれども。どなたか。

○山本委員

ごめんなさい。その辺が専門家でないし、ちょっと今の説明を全部理解には時間がかかるなと思います。

僕のほうの要望としては、鈴木さんなどは本当に林業に携わっている方が見て、今回の製材工場についてのこの御意見については、どうですか。そういうのはお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願います。

○鈴木（政）委員

製材工場ができて、森林所有者の所得向上に寄与するのかどうかということが、一番の課題ですね。既存のうち集落の隣にも、小径木の工場がありますけれども、莫大な補助をもらって設置したのに、現在は2人か3人、人が動いているように見えるんですけども、あれはどうゆう状況なのか大いに気になるところです。

森の構想というのは、物すごく難しいですよ。それぞれ森林所有者があつて、それぞれの意向を持ってやっているところへ、大きな網をかぶせて、大上段に振りかざしてやるというのは、ちょっといかがなものかなと思うんですけども。森林という莫大な広い面積、そこに個人の所有権があるものなので、網をかぶせるということは不可能なんですよね。

現在、稼働している工場が立ち行かないのに、また新たな製材工場をやるのであれば、疑問が出てくると思います。

○原田部長

足助に足助町木材協同組合という組織がありまして、主に小径木の丸棒加工をやっています。小径木というのは、細い丸太を加工して、円柱状の木材をつくるんですね。それを土木資材、例えば杭や階段をつくったときの横棒とか、そういうものに使ってもらおうということで、平成12年5月に工場をつくられました。であります、現在、稼働状況というと、非常に厳しい状況と聞いております。なぜかということ、製品がなかなか売れないんですね。なかなか実際には売れなくて、苦勞されているというように聞いております。

それと誘致する製材工場ですが、どんな工場でどんな製品をつくるかということは業者が決まらなるとわかりませんが、基本的には競合はしないのではないかなというように思っております。

むしろ、小径木が今まで市場になかなか出てこないという状況があつて組合が小径木を仕入れたくてもなかなか仕入れられないというような状況があつたんですけども、今度の製材工場のためにもっと山から木材が出るようになれば、それに連動して細いものも出てくるように持っていかなければいけないのではないかと考えています。

○鈴木（政）委員

今の小径木の工場がオープンするとき、僕、隣の集落の区長だったので、招待されて、日本ではここにしかない機械が何台かあると説明を受けました。その費用が2億円かかって、それで受益者が6人なので、補助率が低くて、4割自己負担で負担すると。それで小径木が手に入らないのに、和歌山からトレーラーで持ってきていたのですね。何でこんなことをやるのかなと思っていました。地元の小径木に寄与したことは全くなかったなと思ってね。あれなんか、カンフル剤が要るなら早く手だてしてやらなければいけなかったんだと思ってるんですけども。

大規模製材工場を誘致するというのは、僕は、希望というのは一林業者として持っていないです。それよりもっと木が使われるようにやらなければ、中で悪い循環が回っているだけだと思ってるのです。それよりも、他へ活路を求めていかないとだめなような気がしていますけれどもね。

○鈴木（禎）委員

私は、足助町の木材協同組合は管轄区ということで、多分、今度の工場は標榜することになると思うんですね。大江さんは住宅建築をやっておられますけれども、うちは間接的にそれをお手伝いさせてもらって、木材センターのこの先は、どういうように手当てできるのかなということが心配になる。

木材生産が原木で3万立方メートルでしたかね。2万立方メートルくらいで森林組合はやっておられて、でも補助は最大で5万立方メートルくらい製材するとなると、全部いっても足りない。機械によってということがあるのかとも思いますし、それから、樹種によってもあるのかもわからないですけれども、果たしてどういうように手当てできるのかなというように少し不安に思います。

○大江委員

昔の足助の森林組合が、当時、製材をかつてはしていたのですけれども。

しかし、当時の森林組合は失敗して、在庫を抱えながら、結局、売る商品がなくなってしまったというような過去を知っています。それから、大々的に新城でHOLZ三河というのができ上がって、すばらしい工場をつくってやっていたときも、私たちは「あいちの木で家をつくる会」という会をつくって、いまだにやってはいるのですが、HOLZ三河自体も結局苦しい状況に陥ってしまって、それをずっと見てきているので。すごい製材でした。空中で回転させて製材をつくるというね。今までのように台車の上に乗せるのではなくて、それで両方をやってしまうなんて、そんな製材機を入れてやっていて、曲がりとか、東西もすごく長い距離で、自動的に木を選別していくという、そんなすばらしい機械を入れてやってみえなければ、多分全然元は取れていないと思うんですよ。

そういうのをずっと見てきて、その前に浜松のほうで見た製材屋もそうだったんですけれども、新しいところは、ほとんど補助金を使って失敗しているところしか見たことはないものですから、今回こういうことをやるということになったときに、実際に本当に事業計画がうまくいくのかなとすごく心配ですね。

本来は、これだけ需要がたくさんあるから工場をつくらなければいけないということが起きて、それから山から木を出していく。山から出てくる木が優先されて、需要が全くないのにつくっても、それは丸棒加工と全く同じ状況に陥る。私は小径木だからとか、そういうことではなくて、きちんと豊田市が、豊田市の建物は全て木層化していくとか、どこかつくっていく需要をきちんとしていけば、こういうものをつくってもいいのかもしれないですけれども、非常に厳しい状況に陥るのではないかなというのが目に見えています。

それが確実に出てくるのだというのが、これから例えば、ヒノキとスギのベニアをつくっていく構想をつくるのかとか、何か新しいものに切りかわっていくことを考えないと、今までどおりにやってきた単純な製材所をつくったって、既存のところとバッティングするだけで、何のメリットもないような気がしてしょうがないのですけれども、その辺がどういうように市のほうが考えているか。

豊田市はお金を持っているかもしれないけれども、そういう無駄遣いをしないようにし

ていかなければいけないかなと考えますので。

特に今回は需要が必要な部分だと思うので、需要をどう考えていくかということだと思います。

○鈴木（禎）委員

証明するという話ですけれども、先ほどの大江さんの話で、プラス効果がないと多分やらないということですが、そうすると、果たして委託料という部分で、市のほうに入ってくるという部分はどのようなようになるのかなと。

自分のところで使う材をつくって、全国へも供給するみたいなことをしないと、多分これだけの供給量は賄えないと思うのです。その辺がどのように考えているところなのか。

○原田部長

つまり需要がはっきりしないのにつくっても失敗するのではないかと。

○鈴木（禎）委員

そうですね。

○原田部長

この御指摘ですが、これは最初から言われていることでありまして、今回は、市で重要なことを補償するものではありません。今、「市で買います」ということは一言も言いませんし、この先も言うことはないと思います。今、鈴木さんがおっしゃったように、ここで生産をするものは、全国に流れていくと。そういう販売先をきちんと持ったところに手を挙げてくださいという募集のかけ方をしています。ですので、今、5社表明してきて、内容はまだわかりませんが、きちんと売る見込みがあるところが手を挙げてきているというように理解しております。需要がなかったら、潰れてしまうのではないかという話なんですけれども、この地域で賄える需要だけで製材工場が成り立つとは思えませんので、この地域のみで賄うという製材工場ではない規模だというように御理解いただきたいなと思います。

○片桐委員

よろしいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○片桐委員

今のお話で出口の部分に関しては、民設民営なので、民間業者が責任を持って受けた以

上はやっていくということで、1つの選択としてももちろんあると思いますけれども、私の心配するのは、むしろ入口の部分というか、業者に材木の材を供給していく、この地域で供給していくシステム、あるいはそれだけの量を提供できるパワーがあるかどうかということです。むしろ、この部分を業者に市が責任を負わなくてはならないのだとか、今まで私、この議論には参加していませんので、どのような議論が行われてきたか承知はしていませんけれども。

○大江委員

まだ議論ないですね。前回少しだけ聞いただけで。

○片桐委員

そうですか。やはりこの材木を提供していくことを、この地域で業者に責任を負うということに関しては、少し慎重に構えなくてはいけないかと。

逆に、製材したものを売るについては、民間の製材業者ですから、販路に関しては十分確保して、自信持って進出して手を挙げてくるだろうというようには私は見ているのですけれども。

材を供給する体制に関してはどのようになっているのでしょうか。

○清水副会長

それでは、私のほうから、今の片桐さんの質問に、森林組合長の立場からお話しさせていただきますと、材の安定供給ということについては、市から話があって、私どもの森林組合はやはり地元の森林組合ですので、ある程度、責任を持って取り組まなければいけないという思いであります。しかし、計画ですと3万立方メートルから5万立方メートルという大きな量ですので、現状ですと、とても今の豊田森林組合では賄い切れません。

そのような中で、今、県が中心になっていただいて、愛知県下全体で何とか安定供給に協力していこうとそういう動きをしております。

1つ心配なのは、先ほど大江さんがおっしゃったように、HOLZ三河があるものから、そこと競争するような製材業者さんが来ると少し心配な面があります。そこは県下の森林組合で話し合い、連合会が中心になってお願いしたいということで既にお願ひして、今、そういう動きになっております。それで、検討会も立ち上げまして、やっております。

○大江委員

豊田市に製材工場ができたのが理由で、HOLZが立ち行かなくなることはないようにお願いします。HOLZにも莫大なお金が県から入っているだろうし。

○片桐委員

進出業者に対して、契約上、一定の量を補償するとか、募集要項の中でそういったことを何かうたわれるのですか。

○原田部長

何にもありません。3万㎡の供給は補償しますということは書いてありません。

○清水副会長

集める材の対象で異なるのでは。

○原田部長

資料に原木を供給に対する体制と書いてあるんですけども、体制はこれからつくっていきますので、こういうようにやったらどうですかという御提案があれば言ってください。

○大江委員

そうなってくると、この森づくり委員会で協議する話題じゃないんじゃないですか。どういう関係性があるかがちょっと見えなくなってきたんですけども。

○清水副会長

私はこの製材工場の政策については、これは森づくりとはまた別の政策展開ですので、私は、この委員会では情報提供として聞いておくべきで、製材工場に関して議論はこの会ではあまり必要ないかなと思います。

○山本委員

ですが、森林課がやるものなんですよ。製材工場を誘致して、森林課が管理はしているんですよ。

○古澤課長

そうです。本年度から森林課で製材工場の量等を想定して、製材工場の方針を兼ねていくのも森林課の所管事業としています。

○原田部長

この資料に書いてあるように、森づくり構想、あるいは条例などで、木材の循環利用と言っていた部分についても理念でもうたっております。

○片桐委員

先ほどあったように森づくりの構想で木材の循環利用のことを重要な要素だとうたっているんですよ。つまり、製造過程というのは重要なプロセスの1つですから、当然、関係ないということはないと思うんです。循環を言う以上は、製材のことについても、こういう状況としてはやはり見ていく必要が当然あるのではないのでしょうかね。

○大江委員

ですから、需要も関係してくるのではないですか。例えば、豊田市における都市計画において、木層化という話は前から少しずつやったと思うんです。浄水の駅のところに大きなトンネルをつくったりと。公共建築物に関しては豊田市が積極的に木層化していくという話が、この委員会でもありまして、それに基づいて今回、このような話が出てくるということで行くと、業者が入ったとしても、全体の需要は賅えないにしても、豊田市では、ある程度これだけの需要があると。そのような流れがきちんとあると、この森づくり委員会で議論する理論構築ができるんだけど、その入口も関係ないけれども、供給するところも関係ないとなってくると、地域での循環に関してどのように関与していくのかという疑問があります。

○原田部長

出てくるのは人工林から出てくる木材ですので、人工林をどうしていくかという課題ですね。人工林は、過密人工林だから全部切り捨て間伐しておけばいいということではなかったはずだと思うので、そこの木材をどういうように利用していったらいいかといったときに、今の木材は市場に出てきても、森林所有者の手元に返っているかということ、十分返っていない状況であります。そういう意味では、これだけのすごい資源がありながら、森林所有者に返せる状況の仕組みができていないというように思っているんですけれども、そこを少しでも改善していくのは、やはり原木を使ってくれるところを近いところにつくっていくというのが大事な要素ではないかなということもあって、取り組んできているものです。それにあたってこの森づくり委員会でも、こういう御議論をいただく場面が出てくるかなと。

○大江委員

やはり全国を相手にしていくという事業者が入ってくるので、原木を供給する側もそれに全国の原木と同じく、例えば、九州の材料と同じ金額で出していかないと、市場原理でいくと対抗できなくなってくる。仮に豊田市がすごいブランド商品であれば、それもあるかと思うんですけれども、そうではなくて、全国展開していく事業であれば、他の地区と同じような値でやっていくわけですよ。そうなってくると、原木を豊田市から出していくにしても、同じような価格帯になっていく可能性がある。森林所有者の方たちに戻るといっても、もっと安く大量に供給欲しいというような状態になりませんか。すると、丁寧につくられた材料も一緒のような値段になってしまう可能性があるのではないのでしょうか。

○原田部長

そういうことにならないようにしてほしいと思って。

○大江委員

そこはどこで歯どめがかかるんですかね。

○原田部長

まず、製材工場の原木の使用量というところについては、正確に言うと、義務ではなく、努力義務というところまでございまして、まず国産材であること、加えて、原木の率の50%は市内産を使ってほしいということを条件に出しています。

そのほか、残りの豊田市内だけで賄えない部分については、年間の原木消費量のうち、可能な限り50%以上を超えた市内のヒノキが適合推進とした原木とすることというように書いてあります。

それから、また、豊田市内から原木を調達する場合は、可能な限り愛知県内を中心に調達すること。

この愛知県内というものには、矢作川流域の県外産材を含みます。根羽や恵那といった地域の木材も、矢作川流域材であれば愛知県産材と同等に扱いますという条件にしてあります。

ですから、今回の工場は、矢作川流域材あるいは、そのうちの半分くらいは豊田市産材でやるような工場を計画してくださいというように言ってあります。

○大江委員

そうすると、少なくとも、この豊田森林組合の管内で、50%の1万5,000立方メートルから2万5,000立方メートルの原木は入れなければいけないということになるんですけども、森林組合側としては、それは入れていける量ということで理解してよろしいでしょうかね。

○原田部長

はい。そういう想定でいます。

○鈴木（禎）委員

でも、価格的な押さえはないんですね。

○山本委員

先ほど鈴木政雄さんが言われたように、丸棒加工の例えを使って言ったんだけど、この製材することによって、この地域の森林所有者のメリットはなくなるわね。それが促進になって、木材利用していい木は出すと。単に間伐材ではなくて出すということも必要になってくるので、その辺がちょっと。価格が市場価格で管理が進んでいくと大変になる。どういうメリットがあるのかなというのを知りたい。

○原田部長

今後、業者さんとの交渉になってくるのかなと思うんですけども、ただ価格をたたいたから、それで量がたくさん集まるかという、今度は集まらないという状況になってくる可能性もあるので、工場をとめないためにも、ある程度の量を確保していきたいという動きになるはずですので、そこのやり方のルール化をしていく話し合いをしていくことに

なると思います。

○鈴木（禎）委員

完全に賄うことはないにしろ、自分のところである程度消費しないと。

○原田部長

消費というのは。

○鈴木（禎）委員

自分のところで使って。

○原田部長

それは何とも言えなくて、まだつくった工場がどのように製品をつくるかということについては、ある程度、長期的な担保がとれるようなことを多分会社は考えてこられているのですけれども、ですから、全部自社製品というのは。

○鈴木（禎）委員

いや、もう以前に、それでだめだったことがあって。

○原田部長

そこら辺は、今後、その5社のほうから提案が出てくるとしますので、そこら辺が審査会で判断するということになると思います。

○鈴木（禎）委員

それで大丈夫かねという話ですね。

○國友委員

今日、初めて出席させていただきましたが、なぜ製材工場の話が出ているかという点については、毎年の間伐面積の推移を見ても、大面積で間伐をしてきており、その目的はまずは公益的機能の改善だったと思いますが、切るだけ切って、その後の使い道はどうするのかという山林所有者の方の問いかけに対し、次は木の循環利用を検討したという流れは自然だと感じました。

今回の製材工場は大規模ですか、それとも中規模ですか

○原田部長

大と中の間くらいです。

○國友委員

今回、応募した5社は、製材工場の再編が進み、生き残ってきたところが手を挙げてき

たと予想すると、販売面に関しては、余り懸念することは無いと思いますが、どちらかというと、木材量を確保するために、皆伐などをし始める山が増えると思うので、山が荒れたり、植栽放棄地が出てくるのが心配だと思います。そういった事がないように、森づくり委員会では、再植林の義務化など山が荒れないルールづくりをきちんと考えていくべきだと思います。

今、豊田森林組合で扱っているA材、B材、C材の量と価格はどのようになっていますか。製材工場でB材が必要だからといってA材までがB材に流れ、価格が落ちることになると、良い材を生産している林業家が困ることになる。そうではなく、B材の価格をしっかり下支えする価格であれば、製材工場があることによる利点が出てくる。今までにチップなどで出していたようなところも引き上げられると良いと思います。

○深見担当長

いいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○深見担当長

配付させていただいた、この製材工場のA3資料の裏面のところが円グラフで書いてあるものがありますが、ここの部分の豊田森林組合2万2,000立方メートルといったものは、基本的にA・B材だと思っていた結構です。そこにはC・D材がほぼ含まれていない状況になっております。

これから市内木材生産量の3万3,000立方メートルというところの間の1万1,000立方メートルの間には地域材とかが少ない状況であります。主体である森林組合の木材生産量の数値については、ほぼA・B材ということになっておりますし、これの平均価格となりますと、大体今、1万2,000円くらいかなというようになっております。

ちなみにスギ・ヒノキでいくと、平成26年の数字を見ると、スギで、平均ですけれども1万円、ヒノキで1万4,500円というのが平均です。

○鈴木（禎）委員

1つだけ。このページの下の方に、平成25年度の作業班員148名中云々と書いてあって、次のほうの括弧書きの中に、伐出が24名で、造林が42名とありますが、造林というのはなんですか。

○岡本会長

間伐ですね。

○深見担当長

造林は保育の関係になってきますので、植栽から保育間伐まで行う作業員となっております。

す。現状はほぼ植栽は無いため、切捨て間伐がメインの作業員と考えています。

○鈴木（禎）委員

一応、植栽もしているんですか。

○深見担当長

あっても、豊田市全体で1.7ヘクタールくらいです。間伐をするとどのくらい出材があるかという意味でいけば、大体利用間伐というのは、1ヘクタールで80立方メートルから100立方メートルくらい出てくるはずですので、単純に間伐面積に80から、単純に100掛けていただいてもいいんですけれども、100立米掛ければ、間伐による出材量はわかってきます。

○鈴木（禎）委員

ということは、山に切り捨てられているのも1つの方向ではある。

○深見担当長

ありますね。

○原田部長

豊田市全体でざっくり言うと、切置き間伐と利用間伐の比率でいくと、面積割合でいくと、利用間伐は1割くらい。あと9割は切置き間伐というところがございます。ですから、切りっ放しというところが相当量あるということですよ。

○深見担当長

豊田市の間伐面積は1,000ヘクタール年間あるとして、900ヘクタールが切置き間伐というふうな成果だそうですねけれども、利用したいのに切置き間伐を無理に行っているわけではなく切置き間伐すべきところだから切置き間伐していることは、誤解のないようお願いします。先ほどのPPTの絵を見ていただきました、施業計画の絵がありますが、緑のところは、とりあえず間伐しなくていい、とりあえず採算性が合わないから、山がいいからそのまま置いてある。いわゆる、この資料で書いた先送りです。6,700ヘクタールくらいの団地化がある中でも、4割くらいは非常に山がいいですので、切置き間伐しなくても、条件を整えば利用間伐できる。そういう意味で、資源量はあるというようには考えています。

○鈴木（禎）委員

実は時々、東京のほうの会社の関係で、バイオ燃料として、間伐材を利用したいという話もありまして。

○原田部長

出し賃のコストを計算しなければ相当量の木材があると。ある木材関係者が視察に見えたときに、これだけあって、製材工場が1つもないというのは信じられないとおっしゃっていました。5万立方メートルクラスは2つくらいあっても全然おかしくないよということを書いてみえた方もみえました。だから、資源としてはあるのだろうと思っております。

○岡本会長

いろいろ意見があるところですね。

○原田部長

ですので、こういうのが、先ほど國友さんにちょっとおっしゃっていただいたんですけども、会社が決まってくると、どんな木材が欲しいのかとか、どんな量が欲しいのかというのははっきりしてくるので、特に山から切ってくるときに、森づくり構想の考えに従って、やたらめったら切っていたということではまずいだろうというようなことで、その辺のルールづくりみたいところがやはり大切にはなってくるのかなというように思います。

○澤田委員

いいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○澤田委員

先ほど、公共物に市は提供していないということをおっしゃいましたけれども、やはり末野原こども園、寺部小学校では木造でつくられるということで、周囲の関心は高まっているんですね。そういう関心が高まっている中で、3番の先ほどの地域資源の利活用という場所に、公共物の施設に使うという言葉がないというのは、とても残念だと思います。

だから、市としてももう少し積極的に需要先というか、出口を作って欲しいなという要望と、あわせて、施策も出してほしいなということを書きました。

○原田部長

先ほど大江さんが言われたように、製材工場を誘致するのに、こちらが公共施設をつくるので、それまでに来てくださいというのは、とてもではないけれども、量のバランスから言ってもあり得ないので、あまりそういう誤解を招かないようにということで、実は書いていますけれども、製材工場が使いやすくなるので、もう少し使えるようになってくるかなというように思って、決して使わないと言っているのではなくて、積極的に使っていきたいので、期待はしているということでもあります。

○澤田委員

ぜひ使っていただけるといいと思います。

○鈴木（禎）委員

この問題は、市場価格の変動とそれぞれの状況があるわけで。公共施設で使うのだからというところを前面に出して、そのような価格設定をするのでなく、もう少し業者さんと相談することもあるかと。

○原田部長

そこが、価格の問題、あるいは使える製品をつくってくれるかどうかというのは、ちょっと微妙なところがあります。例えば、ここにも内装材で随分置いてありますけれども、例えば、学校を建てるのに内装材を使うと、相当な量が一気に出るんですよ。学校建設ばかりに内装材を集めるわけにはいかないみたいな話が出てくるので、仕様の変更なども市のほうとしては考えていかなければいけないと思うのですね。

それは、製材工場をつくったら、どういうのが出てくるかというのを踏まえた上で、考えていくということになっていくのではないかなと思います。そこが今後の課題かなと思います。

○岡本会長

いろいろと意見ありましたけれども、そこらを総合的に、また、工場選定のときに考えていただくということになるのですかね。今の意見のようなことをうまく使えるような形の工場を選ぶというのですか。

○古澤課長

今の御議論の中で、製材工場の事があまり決まっていないことが多くて、明確なお答えはしかねることがかなりありますので、資料の中にも記載させていただいていますけれども、10月の中旬あたりまでには事業者さんが決まっています。そうなってきますと、いろいろな疑問点や方向性について、こういう予定でいくだとか、そういう情報提供をどんどんさせていただくことができると思いますので、先ほど冒頭の中で、第2回の委員会の開催日をどうするかという議論もされていますけれども、2回目あるいは3回目というようなところでお答えが、皆さんが疑問に思っていることも含めて、こんな考え方でいきたいのだというようなことを情報提供させていただきながら、皆さんからの御意見をいただいて進めていきたいなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岡本会長

では、とりあえず、製材工場の関係の議題は、これまでにします。

大分時間が過ぎてきましたので、ちょっと休憩したいと思います。

10分ほど。この時計で50分ころまで。では、暫時休憩ということにします。

(休憩 午後3時40分)

(再開 午後3時50分)

○岡本会長

それでは、時間が来ましたので、次の話題に入りたいと思います。

森づくり構想リニューアルの関係から説明をよろしくお願いします。

○鈴木（春）主査

それでは、資料2に基づきまして、森づくり構想リニューアル・プロジェクトについて説明させていただきます。

平成17年度に市町村合併し、その後、100年の森づくり構想を策定してから10年がたとうとしておりますが、間伐面積の低迷など、さまざまな課題が浮き彫りになってきました。

また、この10年で市を取り巻く外部環境も大きく変化しまして、平成21年度の森林・林業再生プランを契機として、切置きから利用間伐へ国の政策が転換し、最近では、皆伐・再造林を政策メニューにのせようというような動きも見られます。これは100年の森づくり構想の策定時には想定していなかった動きです。

これらの変化を市としてどう受けとめるか、また、この10年で浮き彫りになった課題に対して、どう対策をとるのか。裏面の蔵治先生の御質問にもありましたけれども、今回のリニューアル・プロジェクトでは100年後の市の将来像や公益的機能の発揮という基本方針というのはあくまでも堅持した上で、新しく出てきた課題等について、対策を盛り込むというのが、このプロジェクトの狙いでございます。構想の内容を大きく変えてしまうという話ではございません。

森づくり構想の計画期間が平成20年からの20年間で、ちょうど平成29年度で折り返しの10年になります。今年度から平成29年度までの3年をかけて、森づくり委員会を中心として、構想の内容について、変えるべきところは変えていく議論をしていきたいというように思っております。

さて、資料の2の最初のページの上段にありますとおり、このプロジェクトは二本柱で考えております。

1つ目は構想の検討ということで、構想の内容検討、2つ目は航空写真分析の二本柱で考えています。

航空写真分析は、市が持っている航空写真を、写真判読の技術を使って人工林か天然林か、また、樹種はスギかヒノキなどで分けて、エリアと面積を判定いたします。

また、立ち木本数をカウントし、豊田市に一体どのくらいの過密林分があるのかというのを一定度の精度を持って明らかにしたいというように考えています。

本年度は市の西部地域、来年度は東部地域を対象に、専門業者へ委託して分析を進めたいと考えております。

それから、上段に戻りまして、構想の内容検討のほうですけれども、今年度は、国内・国外の事例収集ということで、後段に説明するシンポジウム等を開催し、次の次の委員会

では、そこを踏まえた上で、市の考えに対して具体的な議論を開始したいというように考えております。

そして、平成28年度は、具体策をどうするのかという問題について、先進事例の視察等もセットし、平成29年度には、その2年間の議論、そして、航空写真分析の結果、また、関連の製材工場の実施や各種調査の結果も反映させながら、第2期森づくり構想及び第3期の森づくり基本計画の制定をしたいというように思っています。

この流れの中で、今年度の取り組みですけれども、次の予定表をめぐっていただきまして、森づくり委員会・森づくり構想シンポジウム等の参加者整理表をごらんください。

先ほど日程調整について、山本委員のほうから御意見がありましたけれども、申しわけありません。第2回は11月なのに、どうして今決めてしまうのかという御意見ですけれども、特別な理由がありまして、この日程で決めさせていただきました。

ことしの3月の委員会の際に、構想リニューアル・プロジェクトに取り組む、シンポ等を開催するということを頭出しさせていただいていたところですが、せっかく開催するのであれば、一般の方も含めて、広く来ていただけるような講演会をお願いしたい。また、木を感じるような会場で開催したいという思いもありまして、そういったことで日程調整しましたら、この日しかあいてなかったという理由がございます。

本来であれば、複数の候補日を洗い出した上で、委員の皆様の都合のいい日程を諮る予定ではいたのですが、この日しか本当になかったというのが実態です。

また、次の日、11月18日の水曜日に東海・北陸市町村フォーラムというので、東海・北陸圏の市町村担当者が集まって意見交換をするという会があるんですが、ことしは豊田市が持ち回りで担当になっておりまして、そのフォーラムのほうからも、せっかくやるなら、そういった全国や海外の事例も聞きたいというリクエストもありましたので、この度、日程調整しましたら、どうしてもこの日しかなくて調整ができなかったということが理由でございまして、本当に申しわけありません。

今回の2回目の森づくり委員会につきましては、このような理由で日程を決めさせていただいたのですが、次回以降は、もっと早く日程調整をしたいと思いまので、御理解いただければと思います。

また、この構想リニューアルのシンポジウムはキックオフイベントで、具体的な議論は次の次の委員会から、豊田市の課題を洗い出しながら進行していきたいと考えていますので、蔵治先生を初め、ほかの多くの委員の先生の方々と日程の合う日を選びながらやっていきたいと思っておりますので、これまでと同様に、熱心な議論と御提案をいただければありがたいというように思います。

森づくり構想シンポジウムと東海・北陸市町村フォーラムを含めて、11月17日・18日の日程でやりたいということで、午前中に森づくり委員会、引き続き御参加いただきながら、午後に一般の方々も含めたシンポジウムを開催して、夜は懇親会ということで考えております。

また、具体的な内容については、裏面を御参照いただきたいのですが、17日午前中、市の能楽堂多目的ルームで開催したいというように考えております。

細かい内容や当日の委員会の流れについては、5番ですけれども、さまざまな場面で豊

田市の森づくりにかかわっていただき、全国、海外の情報にも詳しい、三菱UFJの相川先生、また、市町村の森林・林業分析を専門とされ、最近、ヨーロッパ等も研究されている石崎さんに話題提供していただきながら、質疑・応答の時間もとって議論をしていきたいというように思っております。

引き続き参加いただく下段の森づくり構想シンポジウムについては能楽堂のひのき舞台を使って、一般の方々も来ていただき、基調講演として、元林野庁長官の加藤鐵夫さんをお願いして、「持続的管理」という視点から御講演を賜って、午前中に引き続き、相原さんと石崎さんにも話題提供をいただき、パネルディスカッションをして議論を深めたいというように思っています。

17日は、朝から夜まで盛りだくさんの内容なんですけれども、特にこの10年の動きについて情報収集する場を設定したいというように思いますので、活発な御議論のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○岡本会長

これについて、御意見、御質問はありますか。

○山本委員

いいですか。

本来ならば、やはりもう少し事前に相談してやってほしかったということですよ。大事なのは情報。いろいろな情報を提供してもらおうというのはいいことだから。ですけれども、100年の森づくり構想というのは相当力を入れてつくったのです、本当に。相当勉強もさせてもらったし、多分ものすごく時間がかけています。そのくらいの気持ちでやるというんだったら、すごく僕もすんと落ちるのですが。

例えば、そのお二人のこと、僕は知らないんですよ。例えば、簡単な履歴だとか、その主張みたいな資料を事前にいただいて、「ああ、こういうような方ならば」というような感じになればよかったですけれども、それもない。今のところ、どういう人なのかよくわからないという感じなんですよね。そういう意味では、もう少しうまく事前に調整をできるといいし、森づくり委員会というのは、単なる諮問機関というか、象徴でも何でもなくて、実際に議論を本当にしたいと思っているので。このときには余り議論はしないんですね。聞く、情報を提供してもらおうという感じですね。

だから、この第3回目ですか。1から議論が始まっている。その場合は、本当にちょっと丁寧に日程調整していただくというのと、特にそういうことで疑問を持っている蔵治先生には何って、情報提供も含めて、その第2回のときに発言される専門家の相川さんと石崎さんの発言要項みたいなものも含めて渡していただいて、共通の認識というか、情報を共有して第3回目をやるんですよということを言っていたきたいので。

それと、100年の森づくり構想というのは、いわば憲法みたいなものですね、別にいいんですよ、改定したっていいんですよ。変えてもいいんです。ですけれども、本当に真剣に議論を、何時から何時というのではなくて、もし変えるならば、何が問題点で、どうい

う状況があつてそうなっているのかということもやって、そういった時間もとりながらやりたいなと思っているので、遠慮なく、そういう提起・提案もしていただきたいなというように思っております。

以上です。

○岡本会長

どうですか。

どうぞ。

○永井委員

山本さんの強い気持ちをひしひしとお聞きしました。

全然私にわからないだけかもしれませんが、第2回森づくり委員会の趣旨はここに書いてあるのでわかりましたが、後半のシンポジウムのほうはどんなふうな趣旨というかテーマがあつて、私たちが参加する意義というのを教えていただけたらと思います。

○鈴木（春）主査

午前中の委員会の内容と午後のシンポジウムの内容、テーマ的にはほぼ同じですが、特に基調講演をやっていただく加藤鐵夫さんには、特にこの10年の広い日本全国のいろいろな動向とか、そういったものを紹介していただいて、持続的森林を管理するためにはどのようなポイントが必要なのかということや午後のシンポジウムで話をしたいと思っています。

こうやって一度、豊田市だけではなくて、広い全国、または海外も含めて、流れはどうかということや頭に入れた上で、第3回の委員会の総括的な議論につなげていただきたいというような思いでおります。

○永井委員

勉強会ということですね。ありがとうございました。

○岡本会長

どうぞ。

○板谷委員

リニューアルの中で航空写真を使って、資源量や森林の状態などを把握していくことも重要だと思います。条例に基づいて基本計画を立てていくというのは、いいことだなと思うんですけども、その一方で、このリニューアルというのが、蔵治先生も質問されていたと思うんですけども、どの程度、どういうリニューアルというのを考えているのかなというのがちょっとよくわからないので。もちろん資源量がきちんとわかって、それを観察していくというのもリニューアルの1つなのかもしれないんですけども、そのリニューアルと聞くと、もっと変えていくという感覚でやられていくのか。少し改良してやって

いくということだったら、別にそんなにリニューアルということではないのかなと思うんですけども、その辺を教えていただけたらうれしいかなと思います。

○深見担当長

ありがとうございます。

リニューアルという言葉は、ちょっと違和感を感じていまして、気持ちとしましては、この森づくり構想の基本理念というものをこれからもより堅実に守っていきたい。そのために不具合が出てきたところについては軌道修正したい。こういう趣旨になっております。

これまでの取組の中で、合わないところをしっかりと、一番大きな目的に向かって、なるべく近道できるような、それとモチベーションが上がるようなものにしていきたいということが目的になっておりますので、そういう御理解をいただきたいなというように思っております。航空写真に対しては、例えば、森林が今どれだけあるのかなというのも実はわからない。森林簿という情報だけでは実はわからない。スギ・ヒノキがどこにあるかもわからないということ、まずそこを知りたい。航空写真解析の中で、そういう点も明らかにし、豊田市の森づくりの森林の健全度というのはどのくらいつかめるのだろうかを進めていって、今度に反映していきたいなと思っております。

とにかく元となる数字が確実性に欠けるデータの中に、構想や計画が乗っていますので、少しでもその根拠が明らかなデータをベースとして、今度の計画や方向というものを決めるという考え方です。

○板谷委員

それでは、この100年の森づくり構想とかいうのでも、1つの形とかいうのがすごくきちんとされていていい計画なんですけれども、それで、この変えていくというのは、データに基づいて、目標値であったり、そういったものがリニューアルされていくという形という意味ですか。

○深見担当長

そうです。実際に間伐面積が伸び悩んでいて、当初の森づくり構想のデータでいきますと、間伐面積を倍増させないと20年間に実行できないと。そもそもこういう数値、高い目標数値だったんですけども、実際には現状維持のままの間伐面積である。ということは、残されている部分というのが多いわけですので、今後の20年というのが、25年、30年という、議論もあるでしょうし、そもそも先ほど言った健全な状態か、不健全な状態かということも、みんながわからない。ここを航空写真の中で少しでも明らかにして、目標数値というものを新たに示すというような感じです。

○板谷委員

その目標数値というのは、これまでの計画というのは、「頑張ろう」という計画ですよ。それらを余り期待してしまうと多分よくないのではないかと考えたときに、まあまあできるというものを持っていくとか、ちょっと頑張るという数字を持っていくほうが良い

のではないのでしょうか。

○深見担当長

またこの目標数値の設定とかについては、この森づくり委員会の中でさらに御意見を賜って、どういうものにしていくかということは決めていきたいと思っております。我々、行政側からいくと、余りにも高い目標数値が途中でひとり歩きしていつてしまう部分がありますので、そこに向かっていく目標数値のあり方と、例えば、これは私個人の考えですけれども、現在、年間1,000ヘクタールくらいの間伐面積を1,200ヘクタールにするためにどういう施策を打つかという考え方も1つあると思います。この内容に関しては議事に諮らせていただいて、皆様に御意見をいただいて検討していきたいと思っております。

○國友委員

この1,000ヘクタールのうち900ヘクタールは切り置き間伐ですか。

○深見担当長

大体そうです。

○國友委員

製材工場ができると、利用間伐の面積が徐々に増えてくるとは思いますが、利用間伐と切り置き間伐の人工数のかかり方は全く違うので、そうなると、面積目標を上げていくと目標達成を困難にするのではないかと思います。

○深見担当長

これまでも森づくり委員会の議論の中でも、単純ですけれども、例えば、利用間伐と切り置き間伐では、例えば一定の事業費でいけば、利用間伐の方が事業費がかかりますし、一定の人数を考えれば、利用間伐のほうが圧倒的に人数が多くて、利用が増えると切り置きが減るといふ議論はあるんですね。

今日の資料の中でも、例えば、林業の担い手の資料を製材工場の裏面のほうで出させていただいたのですが、そもそも林業の担い手が減ってきているんですね。利用間伐、切り置き間伐、どちらも関係なく、林業界が衰退している中で、製材工場が1つの起爆剤となって、業界が利用間伐も含めて盛り上がらないと、切り置き間伐の体制というのも上がってこないかなというところは1つ考えています。

○岡本会長

何かほかに意見はございませんか。

私が発言してよろしいですかね。

森づくり委員会とシンポジウムは同じ話を聞くのかね。やめてもいいよね、前段を。

○鈴木（春）主査

確かに石崎さんと相川さんの話題提供は若干内容が重なるところがあるんですけども、午前は質疑・応答の時間を多めにとっておきまして、話題提供を受けての議論を中心に組んで委員会としての議論を深めたいと思います。午後は新しい講演者として加藤鐵夫さんに1時間程度、日本の全体的な話を聞いて、その他のパネルディスカッションで豊田市の現状などを踏まえて展開しますので、午前と午後で同じ話にはならないと思います。

○大江委員

午前中は、この森づくり委員会という名前をやめればいい。意見を聞く会とか。

○岡本会長

委員会ではなくても。

○大江委員

あえて委員会じゃないから、これは。名前を変えれば蔵治先生にも説明がつくと私は思うのですが。

別の日に意見を聞いて、きちんと議論をする場合は議論して、委員会は別に設けたらいいんじゃないですか。そうされたほうが説明はつくと思うんですよね。それで、もう既に蔵治先生のほうから、11月の日程の候補日は10日間くらい、きちんと日程をくださっているんで、これを受けた上で、その後の日にちで委員会を別に開いたほうがいいんじゃないですか。そうしないと、11月まで待って、何の議論もせず、ここで意見を聞いて、またというともた3月くらいになってしまうのではないですか。それまで何もやらない委員会になってしまうような気がするんですけども、どうでしょうか。

○山本委員

それができれば一番早いですね。すっきりする。これは、もちろん皆さん、聞きにはいけばいいので。ただ、森づくり委員会じゃなくて、森づくり委員会は別の日程でその後設定すれば。それを聞いて、蔵治先生などはここでの内容をお伝えするというようにして、提供した内容を供給しながらの森づくり委員会にしたほうがすっきりはします。

○深見担当長

よろしいですか。1つ懸念している部分は、事務的な話で大変恐縮なんですけど、皆様方に報酬等も支払っている関係があつて、委員会に対して報酬というものがあるものですかから、それを勉強会と位置づけたときに支払いができなくなることがあります。

○大江委員

今まででも報酬費がないものもありましたよ。

○深見担当長

それはそうなんですけれども、これからも皆さんそれで良いということであればですけども、ここの部分の心配が1つです。今、伺っているのは、お二方の御意見ということですので。

○山本委員

では、皆さんにも聞いていただいて。

○深見担当長

基本的には、午前中の部分は、やはり委員さんの皆さんに聞いていただきたいという中で、この委員会の方が出席しやすいのではないかとここで御審議いただいて、そういうことでいいということであればそうしたいと思います。

ちなみに、11月17日については、17日に絞った時点で、委員の皆さんにいかかですかという御連絡をさせていただいて、17日の予定を皆さんにメールでお聞きしました。その中で蔵治先生は17日都合が悪く、板谷先生は、三角の状態だという御返事をいただいて、他の一部の方では大丈夫ですよというような中で、この17日も調整の中でやらせていただいております。

ですので、きょう初めて17日というのを出したわけではないということだけは御承知おきいただきたいのんですけども。

○岡本会長

内容は聞いてないわけでしょう。日程だけの話ですか。

○大江委員

そういう意見を聞く会、向こうの御意見を聞くというか。

○山本委員

筋から言うとすっきりする、正直言って。森づくり委員会ではなくて、勉強会にしたほうが。なぜかという、僕、この2人をあまり知らないのに、何で森づくり委員会に呼んだのという話なんです。森づくり構想を検討する発表の場としてふさわしくないこういうやり方は。この森づくり委員会自体のスタンスとするとね。だから、勉強会にして、皆さんが参加するようにすればいいわけで。それで、別途森づくり委員会を設定するというのが一番きれいですよね。

○清水副会長

あのね、山本さん、蔵治先生を大変意識して話をみえるけれども、皆さん、みんな忙しい人ばかりなんです。ですから、この皆さんがみんな同じ日に都合がいいなんてなかなか調整できないんです。だから、日程調整については市に任せて、市が決めた日に皆さんができるだけ自分で調整して合わせるということをしないと、それは難しいですよ。

○山本委員

いや、そうじゃない。11月の話だから、僕はそう言ったんですよ。森づくり委員会は、もうちょっと調整すればできるんですよ。何もこの勉強会のために、今言ったのは、僕はそごを言っているんですよ。筋論を言っているんです。だから、森づくり委員会として、別途、日にちを再度決めればいいんですよ。これは勉強会として、僕らが行けばいい話なので、17日はね。何もあけてあるわけだから。あけてある人は行けばいいんです。何も問題ないですよ。だから、森づくり委員会については日程調整してくださいよ。特にお忙しい人を中心に日程調整をしてください。それで何も問題ないような気がするんですよね。

○清水副会長

今こういう案で出ているので、それでいいじゃないですか。

○原田部長

山本さんが言われるのは、11月17日は第2回の委員会ではなくて、森づくり委員会の勉強会でも何でもいいですが、森づくり委員会は別途開催したらどうでしょうかということですね。

○山本委員

そうそう。それだけの話です。どっちみち半日ですからね、森づくり委員会はやるんですから。別にこれは森づくり委員会第2回にシななくたって、勉強会にすればいい。皆さん、予定はきちんと立てているということを前提にしていけば、これはやれる。

○古澤課長

今、山本委員から御提案いただいておりますが、皆さんはいかがでしょう。

事務局のほうとしましては、17日は皆さんに御予定をいただいておりますので、この名称はどういう形かというのはありますけれども、17日のこの勉強会はこのまま開催させていただいて、別途審議というか、議論を交わす委員会を新たにということ御了承をいただいておりますので。

○片桐委員

17日も、その先生方の御意見を伺うだけではなくて、委員の意見交換の時間も十分とると市のほうはおっしゃっているわけですから、そういう形での委員会というのは設定できるのではないんですかね。意見を聞いた上で意見交換をするという場を担保されるというようにおっしゃっておられるから。

○山本委員

ただ、森づくり委員会じゃなくたって、意見交換は僕らはできるわけ、勉強会という形

で。

○片桐委員

それはそうですけれども。

○山本委員

今回はそれでいいんじゃないですかね。意見交換をすればいい。

○片桐委員

いや、だから。

○山本委員

ですけれども、これは、キックオフとしての森づくり委員会ではないんですよということなんです。

○片桐委員

委員会かどうかとお決めになるのは、委員会の皆さんの判断もあるでしょうけれども、これを設定して運営していらっしゃる市の意向だってもちろん十分斟酌しなくてはいけないのではないのでしょうかね。

○山本委員

いや、ですけれども

○片桐委員

そんな、私が知らない人のしゃべるのを聞けないみたいなお話はちょっといささかね、どうかなという気がします。

○山本委員

いや、片桐委員、誤解があります。

○片桐委員

いや、そういうように私は受けましたし、聞こえました。

○山本委員

どうしてそういうように聞こえたのかよくわからない、片桐委員は。

○片桐委員

どういう方か、自分が承知できていない方だから不安があるというようなおっしゃり方をされた、先ほどされました。

○山本委員

森づくり委員会のキックオフ、いわゆる100年の森づくり構想のやり直しキックオフの森づくり委員会は別途やったほうがいいですよという、それだけのことです。これは勉強会としてやりましょうと、それだけのことです。

○片桐委員

だから、この委員の先生方の御意見を聞く日も、当然意見交換をするというように午前中のときからおっしゃっているわけですから、それをやらないと言っているわけではないので、単に勉強会じゃなくても済むんじゃないですか。

○山本委員

いや、それは勉強会で別にいいんじゃないですか。意見交換もできるし。

○片桐委員

勉強会でいいんだけど、意見交換もあるというのだから、委員会としての設定もできるのではないのでしょうかということ。

○山本委員

それは森づくり委員会の有志勉強会というような感じでやればいい。森づくり構想の、いわばキックオフは森づくり委員会として正式にやったほうがいい。そういう意見です。

○古澤課長

少し事務局から発言させていただいてよろしいでしょうか。

○岡本会長

はい。

○古澤課長

御議論、御意見をいただきまして、ありがとうございます。

当案件につきましては、17日は、形はどういう形であるかは別にしまして、予定させていただいたとおり開催をするという方向でお願いいたしたいと思えます。

それから、新たにもう一度通常の森づくり委員会、そういう形で開催するかどうかについては、しばし事務局のほうに一度預らせていただいて、もう一度皆さんに御連絡させていただくという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○古澤課長

11月17日は、これはこれで開催させていただきますので、大変申しわけありません

が、よろしく願いいたします。

○岡本会長

それでは、それはそんなことにしておきまして、森林学校の10周年について、願います。

○市川担当長

それでは、最後の議事になりますが、(4)とよた森林学校10周年記念行事について、御説明いたします。

資料の3番をごらんください。

とよた森林学校は、平成18年5月に発足いたしまして、本年度で10年目に入りました。この10周年を記念いたしまして、これまで森林学校を受講した市民の皆様、及び、森林学校について興味を抱いている皆様を対象といたしまして、10月の「森づくり月間」において記念イベントを開催する予定であります。

日時につきましては、10月18日の日曜日午前9時半から午後4時30分で予定しております。

会場は、足助交流館及びその周辺で予定しております。

主催は、豊田市ととよた森林学校OB会で、共催という形で協力して行う予定でございます。

内容につきましては、島崎先生を囲む会。島崎先生のことを御存じない方に簡単に御説明しますが、森林学校発足当時から昨年度までの9年間、森林学校の校長を務められた方です。

山主さんの交流会。面白木工教室。森林観察会。蔵治先生の講演会。これまでのいろいろな思い出のパネル展示。山の恵みの試食・抽選会などを予定しております。

参加人数は、200人くらいを予定しております。

そのほか関連事業といたしまして、書籍の発刊を予定しております。まだ仮称ではございますけれども、「(続)矢作川の樹木100選」という、森林に親しんでいただくような啓発の書籍をこの時期にあわせて発刊するということを計画しております。

委員の皆様には、また改めて御案内をさせていただきますので、何とぞ御参加のほうをよろしく願いいたします。

まず簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。

○岡本会長

これは特に何かありますか。

○北岡副主幹

では、少し補足で説明をさせていただきますと、森林組合につきましては、豊田市が森林学校の事務局を森林組合に委託しておりますので、その関係で、当然一緒に、豊田市の中でやると、そういうことになります。

それから、内容につきましては、（１）から（４）が午前中を予定しております。面白木工教室だけは、一般の方を対象として、午後までかかると思います。それから、（１）（２）（４）は、特に（１）番は、今まで島崎先生がかかわられた間伐ボランティア養成講座の方を中心として囲む会を行いたいと思います。それから、山主さん交流会につきましては、山主に関する講座を２つ開催しておりますので、そこが中心になって山主さんと交流を図りたい。それから、森林観察会につきましては、とよた森林学校OB会の中に森もり会という森林観察リーダー養成講座の卒業生が集まった会がありますので、その会が中心になって香嵐溪で午前中、観察会をするということで、（１）から（４）は基本的に午前中、行事を行います。

それから、午後から足助交流館の飯盛座を使いまして、島崎前校長のあいさつを含めまして、蔵治先生の講演会、森林学校の１０年間と、これからの１０年を見据えた講演を予定しております。それと同時に、ホールを使いまして、今までの１０周年のパネル展示ですとか、豊田市の自然に関するパネル展示をすると同時に、クロモジを使ったお茶ですとか、それから、コウゾの天ぷらみたいなことをやってみたいと思いますし、あるいは幾つかの景品を備えた抽選会も行って、バラエティーに富んだ会にしたいというように思っております。

全員、スタッフも合わせて２００人集まったら万々歳。今まで３年、５年のこういった行事に集まっていたのは、大体１２０人くらいずつ、修了された方にもお集まりいただいておりますので、今回もそれに近い方に集まっていだけるよう、今、協力をお願いしております。改めて、委員も皆さん方も、もしよろしければ、特に午後を中心として御参加いただければありがたいというように思っております。

以上です。

○岡本会長

また近づいたら御案内が来るということで。

○北岡副主幹

よろしく願いいたします。

○岡本会長

そのほか、何かありますか。

では、事務局の方からお願いします。

○古澤課長

活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございます。

次は次第６ その他でございます。

昨年度の３月２３日に開催されました、この森づくり委員会の中で御質問が出た案件についてでございます。

保安林の指定施業要件の進捗状況についてという御質問をいただいております。

本年度、初めて委員になられた方は、何のことだろうというのがあるかもしれませんがけれども、豊田加茂農林水産事務所の西村林務課長さんから、その後のことについて説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

○西村オブザーバー

資料は特にございませぬ。内容を説明させていただきます。

新しく委員になられた方は、意味がわからないと思いますが、実は、保安林というものが森林の中にはあって、水源かん養保安林だとか土砂流出防備保安林というものがあります。

この保安林に指定された森林は、その保安林としての機能を果たすために、指定施業要件といひまして、伐ったら木を植えなさいですとか、どういふ種類の木を植えなさいですとか、間伐率は何%以内ですよ、といういふ決められた指定施業要件があります。

その指定施業要件の中で間伐率が一律、一部は違ふのですが、20%以内というのが従来の指定施業要件でありましたが、平成13年度に、国が最近の間伐の実施状況等々もありまして、35%以内といういふように緩和することとし、各県、変更の手続きをすることになり、現在、進めております。

とよた森づくり委員会の話題になりましたのは、とよたの森づくり団地については、強度間伐等についての了解を森林所有者の方から得て、間伐の仕事を進めているので、特区という形の一つで、一律的に指定施業要件が変更されるとみなす取り扱いができないかというのを国に提案されたという経緯がありました。

しかし、保安林が指定後、分筆されたり、開発されたり、所有者が変わっていたりして、勝手に一律的に見直しができない。市は、所有者の方に意見を聞いているからいいのではないかとのことですが、県で、分筆や開発等の調査をして、所有者の方に通知をした上で、指定施業要件の変更の手続きをしているところでございます。

それと同時に、手続きは、当初10年強くらいで終了できるスタンスで始めたのですが、愛知県の森林は、筆が小さいということもあって進めにくく、昨年度末までに、豊田加茂農林水産事務所支管内、1万3,000ヘクタールほど保安林がございませぬが、そのうち7割程度まで変更する調査・調書の作成が終わって、順次、手続きを進めております。

また、旧足助事務所管内が、間伐の主体になりますので、この地域を先行して進めております。ということで、御理解をお願いしたいということでございます。

以上です。

○岡本会長

それから、そのほか。

○古澤課長

それでは、一番下の最後に書いてあるところでございます。

11月17日の案件につきましては、今、御議論をいただいたとおりでございますが、私どものほうの調整不足ということも若干あったかと思ひます。大変御迷惑をおかけまし

た。記載のとおり、11月17日につきましては、開催をしていきたいというように思っておりますので、先ほど御案内をさせていただいたとおり、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

先ほどお預かりした案件につきましては、改めて勉強会をするかということで、また御連絡をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○岡本会長

それでは、これで。

あと、何かついでに言いたいということはありませんか。

委員のほうから御提案がありましたら。

それでは、どうも長い間、ありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

(開会時間 午後4時30分)